

平成 28 年度
沖縄振興特別推進交付金

平成 28 年度
関係地権者等の意向醸成・活動推進調査業務
報 告 書

平成 29 年 3 月
宜 野 湾 市

目 次

1. 今年度業務の目的と基本的な考え方	1
1-1. 今年度業務の目的.....	1
1-2. 今年度業務の基本的な考え方.....	2
2. 今年度の成果と課題	3
2-1. 「若手の会、地権者への取組み」の成果と課題.....	3
2-2. 「NBミーティング、市民などへの取組み」の成果と課題.....	10
2-3. 「跡地利用計画（素案）策定に向けた地権者の意向把握」の成果と課題.....	19
2-4. 「先進地視察」の成果と課題.....	28
2-5. 「懇話会の開催」の成果と課題.....	31
2-6. 今年度の成果と今後の課題.....	33
3. 各種合意形成活動の取組み概要	39
3-1. 若手の会、地権者への取組み.....	39
(1) 若手の会の定例会活動支援.....	39
(2) 字別意見交換会の開催支援.....	43
(3) 地権者支援情報誌「ふるさと」の作成・発行.....	47
3-2. NBミーティング、市民などへの取組み.....	50
(1) NBミーティングの活動支援.....	50
(2) 若い世代間での意見交換会や討論会等のイベントの開催.....	57
(3) まち未来だよりの作成・発行.....	64
(4) ホームページの更新.....	67
3-3. 跡地利用計画（素案）策定に向けた地権者の意向把握.....	68
(1) 土地活用意向調査の実施・集計.....	68
3-4. 先進地視察.....	102
(1) 先進地視察会.....	102
(2) 若手の会・NBミーティング合同勉強会.....	116

3-5. 懇話会の開催.....	122
(1) 第1回実施概要及び議事要旨.....	122
(2) 第2回実施概要及び議事要旨.....	129
(3) 第3回実施概要及び議事要旨.....	137
(4) 第4回実施概要及び議事要旨.....	150
(5) 「普天間飛行場跡地まちづくり合意形成懇話会」設置要綱.....	166

1. 今年度業務の目的と基本的な考え方

1-1. 今年度業務の目的

(1) これまでの取組み背景

「普天間飛行場の跡地利用の促進及び円滑化等に係る取組分野ごとの課題と対応の方針についてのとりまとめ」を受けて、「普天間飛行場関係地権者等意向把握全体計画（平成13年度）」が策定された。その後、「計画づくり」、「地権者等意向醸成」に関する取組みが進められている。

①計画づくり

計画づくりについては、「跡地利用基本方針、行動計画の策定」、「キックオフ・レポート（土地利用・環境づくり提案）の作成」、「全体計画の中間取りまとめ（素案）作成」、「全体計画の中間取りまとめの策定」という流れで段階的に具体化が進められている。今後は、「跡地利用計画（素案）」が策定された後、計画内容の具体化に向けた検討を進め、「跡地利用計画」の策定に向けて取り組んでいく。

②地権者等意向醸成

合意形成に向けた場づくり・人づくり・組織づくり等の活動を長期的展望のもとに展開し、「普天間飛行場の跡地を考える若手の会（以下、若手の会）」、「ねたてのまちベースミーティング（以下、NB ミーティング）」の組織化等が図られてきた。

両組織の成熟具合等を勘案しながら、今後は将来的な組織の自立化を促すような取組みに向けて進めていく。

また、各種団体や大学生等と地域全体の連携のもと協働の取組みが展開されている。

(2) 本業務の目的

今後策定が予定されている「跡地利用計画（素案）」に向け、地権者等意向醸成（本業務）においても計画の具体化に対応した合意形成に向けて徐々に展開していく必要があることから、そのための基礎づくりとして、今年度においても昨年度に引き続き「全体計画の中間とりまとめ」の内容の更なる周知を図っていく。

また、今後の「計画づくり」に対する参考資料として活用を促していくためにも、地権者の大まかな土地活用意向の把握を行う。

あわせて、「跡地利用計画（素案）」策定後の事業化に向けた対応を見据え、昨年度に引き続き地権者の意向集約に向けた体制づくり、市民に関しては跡地利用への関心向上に向けた体制づくりを徐々に進めていく。

1-2. 今年度業務の基本的な考え方

前頁の目的を踏まえ、今年度業務の基本的な考え方と取組み方針は、以下の通りとする。

【今年度業務の基本的な考え方と取組み方針】

基本的な考え方	取組み方針
1) 地権者に対して	<ul style="list-style-type: none"> ・説明会等の場での詳細な説明。 ・跡地利用に関する継続的な情報発信を行い、内容の周知と跡地利用に対する機運を高める。 ・回収率の向上を図るための取組みの実施。 ・地主会未加入者の意向も把握する。 ・若手の会の定例活動の充実及び自主活動による会の活性化。 ・地主会と若手の会との連携強化。 ・若手の会及びNBミーティング合同での勉強会や先進地視察会等の継続実施による組織間の連携強化と議論の深化。
中間取りまとめの内容の更なる周知	
大まかな土地活用意向の把握	
返還後の事業化を見据えた、地権者の意向集約に向けた体制づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・跡地利用に関する継続的な情報発信を行い、内容の周知と跡地利用に対する機運を高める。 ・NBミーティングの活動を今後進めていく上での、基礎的な地固めを行う。 ・継続的にまちづくりの検討の場に参画する市民の掘り起しを行う。 ・若手の会及びNBミーティング合同での勉強会や先進地視察会等の継続実施による組織間の連携強化と議論の深化。 ・市外、県外への情報発信に向けたホームページの更新。
2) 市民等に対して	
市民の関心の向上に向けた取組みの実施	<ul style="list-style-type: none"> ・合意形成活動全体についての評価・検証を行う場の継続。 ・合意形成活動の方向性等について継続した議論を実施。 ・若手の会、NBミーティング両組織の活動を進めていく中での課題等について検討し情報共有を図ると共に、各々の組織にフィードバックさせる事により、着実な合意形成活動に繋げていく。
3) 今年度の取組みの評価及び検証	
継続した懇話会*の実施	

※「普天間飛行場跡地まちづくり合意形成懇話会」

「全体計画の中間とりまとめ」の更なる周知を図り、地権者及び市民の跡地利用に対する機運を高めていくとともに、地権者に対してはアンケート調査を実施し、大まかな土地活用意向を把握するとともに、今後の事業化を見据え地権者の意向集約に向けた体制づくりに取り組んでいく。

市民に対しては、跡地利用に対する関心向上に向けて、継続的な情報発信を行う事とあわせ、市民側の跡地利用を検討する組織であるNBミーティングの組織としての基礎的な地固めを行っていく。

また、今年度業務の評価・検証の場として、「普天間飛行場跡地まちづくり合意形成懇話会(以下、懇話会)」を継続して実施していく。

2. 今年度の成果と課題

2-1. 「若手の会、地権者への取組み」の成果と課題

取組み方針①：跡地利用に対する継続的な情報発信を行い、内容の周知と跡地利用に対する機運を高める。

取組み方針②：若手の会の定例活動の充実及び自主活動による会の活性化を図る。

取組み方針③：地主会と若手の会との連携強化。

(1) 若手の会の定例会活動支援

【取組みのポイント】

アンケート調査の回収率を上げるための工夫や設問内容等について、地権者またはその子息等で構成される若手の会が、地権者の立場に立って検討を行う。

また、今後も若手の会の活性化を図っていくため、会としてどのような課題を抱えているか抽出した上で懇話会に投げかけるなど、今後の組織体制について検討を徐々に進めていく。

【取組み成果と今後の課題】

【取組み成果】

●**地権者の立場で、アンケート調査回収率向上のための検討を行った。**

- ・アンケート調査を実施するにあたって、どうすれば回収率が向上できるか、どういう設問ならば答えやすいか等、地権者の立場で様々な検討を行い、設問内容等に反映した。

●**現在抱えている課題の解決に向けて取り組む事ができた。**

- ・懇話会において、現時点で若手の会が抱える課題について話し合い、挙げた意見を若手の会に持ち帰る事により、メンバー間で課題を把握し、解決に向けて取り組む事ができた。

【今後の課題】

●**組織体制、組織拡大のための取組み方策について継続して検討する必要がある。**

- ・会員の年齢層が上昇している事に伴う組織体制、組織拡大のための取組み方策について、今年度初めて検討を行った。しかし、より具体的な検討を進めていくためにはまだ時間を要する事から、今後も引き続き継続した検討を行っていく。

●**地主会との連携をより強化していく必要がある。**

- ・若手の会の自主活動の一環で、平成26年度より地主会三役との意見交換会を行っていたが、今年度は地主会との日程が合わないため実施できなかった。今後も自主活動の中で進めていくよう促していくと共に、地主会との連携をより強化し、跡地

利用計画に対する共通認識を持った上で意向醸成活動を進めていく必要がある。

●若手の会を考える「跡地利用の理想像」について、引き続き検討を進める。

- ・今年度はアンケート調査や若手の会が現在抱えている課題についての議論が主となり、「跡地利用の理想像」に関する検討が充分なされなかった。次年度以降、これまでの若手の会の提言等を踏まえた「跡地利用の理想像」の検討が必要である。



写真：定例会のようす①



写真：定例会のようす②

(2) 字別意見交換会の開催

【取組みのポイント】

行政からの情報発信だけでなく、参加した地権者の意見を引き出し関心を高める取組みの一環として、これまでの直接的な対話の場であった「地権者懇談会」を平成 27 年度から「字別意見交換会」に変え実施してきた。

今年度は、跡地利用策定に向けた進捗状況の報告、アンケート調査の結果報告、若手の会の今年度の活動報告を行う事により、跡地利用計画に対する興味及び若手の会の活動に対する地権者の期待を促していく。

【概要】

- 開催日：平成 29 年 2 月 15 日（水）、16 日（木）、20 日（月）、22 日（水）、26 日（日）
- 内 容：①普天間飛行場跡地利用計画の策定状況について
 - ②アンケート調査結果について
 - ③普天間飛行場の跡地を考える若手の会からの報告
 - ④質疑応答、意見交換

表：「字別意見交換会」の開催日時、会場、対象地区、参加者数

開催日時	会 場	対象地区	参加者数
平成 29 年 2 月 15 日（水） 19：00～20：30	大山公民館	大山、伊佐、真志喜、大謝名	16 名 (5 名)
平成 29 年 2 月 16 日（木） 19：00～20：30	宜野湾区公民館	宜野湾、佐真下	20 名 (3 名)
平成 29 年 2 月 20 日（月） 19：00～20：30	喜友名公民館 2 階	新城、喜友名	20 名 (4 名)
平成 29 年 2 月 22 日（水） 19：00～20：30	宜野湾市社会福祉センター	野嵩、中原、赤道、上原、神山	22 名 (7 名)
平成 29 年 2 月 26 日（日） 14：00～15：30	宜野湾市農協会館 2 階 蘭の間	全地区	44 名 (5 名)
合計			122 名 (24 名)

※（参加者数について）上段：参加者総数

下段：参加者総数の内、若手の会からの参加者

【取組み成果と今後の課題】

【取組み成果】

- 地権者に対し跡地利用計画に関する内容等の情報を発信すると共に、地権者と意見交換を行う事ができた。
- ・地主会・若手の会と行政の協力及び役割分担によって「字別意見交換会」が開催され、参加した地権者に対し、跡地利用計画に向けた取組みや若手の会の活動内容等の情報を発信すると共に、参加した地権者と行政・地主会・若手の会で意見交換を行う事ができた。

【今後の課題】

- より多くの地権者が参加しやすい雰囲気づくりを継続して検討する必要がある。
- ・意向醸成活動を進めるにあたっては、より多くの地権者が参加し、意見を言いやすい雰囲気の意見交換会である事が望ましい。そのため、周知方法やテーマも含めた更なる検討が必要である。
- ・実施にあたっては、例えば過去の「地権者懇談会」で実施したような小規模のテーブル形式で開催するなど、テーマに応じた手法の検討が必要である。



写真：字別意見交換会のようす①



写真：字別意見交換会のようす②

(3) 地権者支援情報誌「ふるさと」の作成・発行

【取組みのポイント】

地権者に対して、跡地利用に関する行政側の情報や若手の会の活動等に関する情報の提供を目的として、地権者支援情報誌「ふるさと」の発行を行った。

なお、地主会未加入者も含めて、アンケート調査実施の周知及び結果報告、また、字別意見交換会の開催結果報告等を行った。

【取組み成果と今後の課題】

【取組み成果】

●現時点における合意形成活動の取組み情報を発信できた。

- ・地主会未加入者に対しても「ふるさと」を発行し、より多くの地権者に対して情報を発信できた。

【今後の課題】

- ・今後の計画づくりの進捗等も考慮しながら、時期を捉えた的確な情報発信を継続して行っていく必要がある。
- ・高齢の地権者も含めて、地権者全体に幅広く興味・関心を持ってもらえる情報発信媒体として、見易さ及び分かり易さの工夫など、継続して検討していく必要がある。

若手の会の参加者を募集しています！

「若手の会」は、普天間飛行場跡地のまちづくりに向けた検討組織として活発に活動しており、毎月1回定期的に会を開いています。(毎月第2火曜日の19時30分より宜野湾市役所にて) 地権者や地権者のご家族であればどなたでも「若手の会」のメンバーとなることができます。本会の活動に興味・関心のある方は、宜野湾市基地政策部まち未来課までご連絡ください。

今年度の活動(実施済、予定)のお知らせ

今年度は、野外活動として「那覇市畜産地域の視察」を行い、沖縄の伝統工芸品「唐草焼」について学びながら、焼物という地域資源を活かしたまちづくりの実践例や手法、取り組み方や地域住民との課題について学びました。今後の予定としては、国内のまちづくり先進地視察会や学別意見交換会について勉強の成果を発表いたします。

vol.44
2016 September
発行

ふるさと

地権者支援情報誌「ふるさと」では、普天間飛行場跡地利用に係る最新情報をお伝えします。

お知らせ その1

今年度は、土地活用意向および普天間飛行場跡地利用計画に関するアンケート調査を実施いたします。

これまで地主の皆様にご回答いただいた土地活用意向の調査結果を踏まえ、現在の土地活用に関する意向を把握するとともに、沖縄県と宜野湾市が共同で行っている普天間飛行場跡地利用計画の検討内容に関するお考えを伺うことを目的としています。アンケート調査は下記の日程で実施いたします。

アンケート発送日・・・平成28年(2016年) 9月30日(金)
アンケート回収期限・・・平成28年(2016年) 10月31日(月)

また、アンケート集計結果については、今後、本情報誌「ふるさと」および平成29年2月に実施予定の学別意見交換会において公表予定です。

普天間飛行場跡地利用に関するプロモーションビデオが公開されています。

平成28年3月に沖縄県と宜野湾市が共同で普天間飛行場の跡地利用計画の検討状況をイメージ出来るプロモーションビデオを作成しました。跡地利用を実現した将来のまちのイメージを映像で視覚化出来ます。

※動画共有サービスYouTube(沖縄県公式チャンネル)から閲覧することが可能です。ぜひ一度ご覧ください。(<http://www.youtube.com/watch?v=7A8ImYnYYY>)

土地の先行取得事業(軍用地の買い取り)

宜野湾市と沖縄県では、普天間基地後の連絡用地(島)、学校用地(市)を確保し跡地の新たな住みよいまちづくりに向けて、平成25年度より普天間飛行場内の軍用地の買い取りを実施しております。宜野湾市や沖縄県に土地を売却した場合、譲渡所得等については最高5,000万円までの特別控除を受けることができます。(国税事務所との協議により特別控除を受けられない場合もあります。)

【受付期間】
第三野受付期間 平成28年9月1日から10月31日
※上記期間以外でも、各地権者の事情に応じて可能な限り対応いたしますので、窓口までご相談ください。

【注意】
普天間飛行場・キャンプ瑞穂荘(西普天間住宅地区)内の200㎡以上の軍用地を個人や不動産業者など民間の方へ土地を売却する場合には、**まち未来課への届出が必要**です。届出をしないで土地を売却した場合、50万円以下の課税に処される可能性があります。

※詳細については、別紙の「軍用地(普天間飛行場)の買い取りについて」(再掲紙)をご覧ください。不明な点等については、下記発行元までお問合せください。

お知らせ その2

アンケート調査に関する説明会を開催いたします。

今年度のアンケート調査に合わせて、アンケートの書き方等について下記の日程で説明会を開催致します。説明会は両日とも同じ内容ですので、ご都合の良い日程にお気軽にご参加ください。

回	開催日	会場	時間
1	10月6日(木)	宜野湾市立中央公民館(市民会館)2階集会場	午後7時～午後8時
2	10月10日(月)	宜野湾マリン支援センター2階会議室	午後2時～午後3時

【日程表】

【地主会会長からメッセージ】
自分の大切な財産について、地権者個人の意思表示をする手段はアンケート調査以外にありません。「売りたい」「貸したい」等の意向を示すことも地権者のまちづくりに対する大きな努めだと思います。

【若手の会からのメッセージ】
「貸したい」「未定」の方々には共同利用の可能性が考えられるため、その可能性をアンケート調査で把握する事が出てきます。現時点で全ての地権者の皆さまが参加し、協力出来る事がアンケート調査です。地権者一人ひとりの意思を表す貴重な機会であるため、ご協力を若手の会からのお願いいたします。

～ぜひ、みなさまの声を聞かせてください～

図：地権者支援情報誌「ふるさと」Vol.44(表面)

アンケート調査の流れ(資料受取り後の流れ)

1 封筒の中身を確認します。

自宅・事務所等に市役所から封書が届きます。

封書の中身はこちら

調査票 説明資料 回答ハガキ

お近くのポスト、郵便局などへ回答ハガキのみを投函する。

2 調査票と説明資料を見ながら、回答ハガキへ記入します。

ご自身の控え用として

返信用として

調査票の記入例を一読します。

説明資料を一読します。

実際にアンケート回答を行います。

切手を貼らずにそのまま投函(切手不要)

図：地権者支援情報誌「ふるさと」Vol.44(中面)

「若手の会」の参加者を募集しています!

「若手の会」は、普天間飛行場跡地のまちづくりに向けた地権者の検討組織として活発に活動しており、毎月1回定期的に会合を開催しています。(毎月第2火曜日の午後7時30分より宜野湾市役所にて)地権者や地権者のご家族であればどなたでも「若手の会」のメンバーとなることができ、本会の活動に興味・関心のある方は、宜野湾市役所基地政策部まち未来課までご連絡下さい。

軍用地の民間売買を行う際に必要な届出の面積要件が変わります

平成29年4月1日より、普天間飛行場およびキャンプ瑞穂町(西普天間住宅地区跡地)内の土地を民間(個人や不動産業者)に売却しようとするとき、面積の大小にかかわらず全ての土地に対して宜野湾市(まち未来課)へ「届出」が必要となります。

◆なぜ、届出制度が必要なのか

地方公共団体等が民間の取引に先立って優先的に交渉することによって、跡地利用に必要な公共用地(学校用地・道路用地など)を確保するためです。

◆手続きについて

民間(個人や不動産業者)に売却する前に、宜野湾市(まち未来課)へ土地有償譲渡届出書の提出が必要です。
※届出から最大6週間は民間への売却が制限されますので、早めの手続きをお願いします。

◆罰則規定

届出をしないで土地を売却した場合等は、50万円以下の過料に処せられる可能性があります。

平成29年度も普天間飛行場内土地の先行取得事業を実施します

宜野湾市と沖縄県は、普天間飛行場返還後のより良いまちづくりを進めることを目的に、学校用地(市)や道路用地(県)の確保のため、平成29年度も普天間飛行場内土地の買取りを実施します。市・県に売却した場合、譲渡所得等については最高5,000万円までの特別控除の対象となります。(国税事務所との協議により特別控除を受けられない場合もあります)

◆受付場所 まち未来課

◆ご準備いただくもの

- ①印鑑(捺印可)
- ②本人確認書類(免許証等)
- ③土地賃借料算定調査書及び土地明細書(最新のもの)

◆受付期間 第一期:4月3日(月)から6月30日(金)
第二期:7月3日(月)から8月31日(木)
第三期:9月1日(金)から10月31日(火)

※受付期間外でも、事情に応じて可能な限り対応いたしますので、まち未来課までご相談ください。



【地権者支援情報誌「ふるさと」発行元】

宜野湾市役所 基地政策部 まち未来課
〒901-2710 沖縄県宜野湾市野宮一丁目1番1号
電話 098-893-4401(直通) FAX 098-892-7022

普天間飛行場跡地利用に係る情報は、普野湾市ホームページや情報提供窓口(宜野湾市基地政策部まち未来課)でも提供しております。情報収集や跡地利用に係る質問・ご意見を頂へる場としてお気軽にご活用ください。



ふるさと

vol.45

2017
3月
発行

地権者支援情報誌「ふるさと」では、普天間飛行場跡地利用に係る最新情報をお伝えします。

平成28年度 字別意見交換会を開催いたしました。

地主の皆様を対象といたしまして、昨年度に引き続き下記日程及び内容で「平成28年度 字別意見交換会」を開催し、延べ122名の方にご参加いただきました。

字別意見交換会では、普天間飛行場跡地利用計画の策定状況のご報告、地権者アンケート結果のご報告とあわせ、「普天間飛行場の跡地を考える若手の会(以下、若手の会)」から会の活動紹介と今年度の活動概要について説明を行いました。その後、ご参加頂いた皆様と意見交換を行いました。

開催日	時間	会場
2/15(水)	午後7時~8時30分	大山公民館
2/16(木)	午後7時~8時30分	宜野湾区公民館
2/20(月)	午後7時~8時30分	喜友名公民館 2F
2/22(水)	午後7時~8時30分	宜野湾市社会福祉センター
2/26(日)	午後2時~3時30分	宜野湾市農協会館 2F(隣の階)

◆字別意見交換会の内容

- (1)普天間飛行場跡地利用計画の策定状況について
 - 1)跡地利用計画の策定進捗状況
 - 2)プロモーションビデオの放映(平成27年度)
- (2)地権者アンケート結果について
 - 1)アンケート結果報告
- (3)普天間飛行場の跡地を考える若手の会からの報告
 - 1)若手の会の活動紹介と今年度の活動概要
 - 2)質疑応答、意見交換



【大山公民館(2/15開催)】



【農協会館(2/26開催)】

字別意見交換会では、ご参加頂いた皆様から様々なご意見を頂きました。今後も皆様への情報発信と意見交換の場を継続して取り組んでいきたいと考えておりますので、ご理解ご協力の程宜しくお願いいたします。(ご参加頂いた皆様からのご意見や質問の一部を裏面でご紹介します。)

図：地権者支援情報誌「ふるさと」Vol.45(表面)

平成28年度 字別意見交換会でいただいた 主なご意見や質問を紹介いたします。

【普天間飛行場跡地利用計画に関する事項】

・配管方針の案としては良いと思うが、軍港移設の話が出ているため国道58号が渋滞すると思うので、道路をもう1本、大山から東に向かう道路を整備して欲しい。
回答 現在は主要な道路のみを記載しているため、細かな道路については、今後詰めていく事になります。

・中部縦貫道路など、確定している部分は早目に計画を固めて目に見えるようにして頂きたい。
回答 中部縦貫道路は、西普天間住宅地区跡地を通らない事が確定しており、現在国・県の方で見直し予定で、計画を早目に固めていくよう、今後も取り組んで参りますのでご理解ご協力の程お願い致します。

・普天間飛行場の現地調査の進捗について教えて頂きたい。
回答 現在、基地内への立ち入り困難な状況です。立ち入りできるように、今後も継続して調整していきます。

【アンケート結果に関する事項】

・地権者の意向は、アンケートで把握していく事になるのか。
回答 地主会のご意見やアンケート調査結果等も踏まえて、把握していく事になります。

・今回の回収率は30%という事であるが、30%で「地権者の意向」となるのか。
回答 統計学上は信頼度があるという事になりますが、しかしそれが全地主の皆様のご意向なのか、と言われれば断言する事は出来ません。跡地利用計画を進めていくには地主の皆様のご意向が必須となっておりますので、今以上に皆様のご意向を把握した上で、計画を検討していく必要があるものと考えています。今後もアンケートを実施させて頂くことになるとは思いますが、ご協力の程お願い致します。

【ご自身の土地に関する事項】

・減歩率は一律なのか、地勢など地理的影響を受けて変わるのか。
回答 仮に土地区画整理事業を実施する場合、確かに減歩が発生します。減歩率は土地の増減の程度により決まるので、全員一律という訳ではありません。

※減歩で土地の面積は減りますが、減歩された土地は新しくまちをつくるのに必要となる道路・公園等の用地として活用され、まち自身の価値は全体的に上がります。また、減歩により土地所有者の所有する土地の総面積が変わることはありません。

「字別意見交換会」は、今後も地主の皆様との意見交換の場として引き続き開催していければと考えております。今回ご事情によりご参加頂けなかった方も、次回以降機会がございましたら、ぜひご参加下さいますようお願い申し上げます。

先進地視察の概要についてご報告します。

「普天間飛行場の跡地を考える若手の会(以下、若手の会)」と「わたのまちベースミーティング(以下、NBミーティング)」は、まちづくりの先進情報の収集・蓄積と、跡地利用に関する議論の深化などを目的として、先進地視察を実施しました。今年度は、「防災のまちづくり」と「エリアマネジメントによるまちの魅力づくり」の2つをテーマとして、宮城県石巻市と宮城県仙台市を訪れました。

【実施日】平成28年11月24日(木)~26日(土)

【視察テーマ及び視察先】

- ◆防災のまちづくり(宮城県石巻市)
- ◆エリアマネジメントによるまちの魅力づくり(宮城県仙台市)



石巻市の復興現場の様子

◆防災のまちづくり
東日本大震災により大きな被害を受けた石巻市の震災復興地区を訪ねました。そこでは、巨大な防潮堤だけではなく、道路を高く盛り上げて津波の第2防潮堤代わりにしたり、海岸沿いの漁業集落を高台へ住宅を集団移転させるなど、防災のまちづくりならではの具体的な取り組みを視察する事ができました。また、震災前後における地域住民の防災意識の変化やまちづくりに対する考え方の変化等について、色々と話を伺う事ができました。



仙台市内まちあるきの様子

◆エリアマネジメントによるまちの魅力づくり
産官学民の協働・連携を図り、持続的なまちづくりを推進することを目的として設立された、「仙台駅東エリアマネジメント協議会」を訪ね、まちの価値を高めていくための取り組みについて学びました。元々の協議会発足の経緯や現在の組織構成、継続した取り組みを続けていく事によって徐々に信頼を得る事の重要性や広い歩道空間を使ったイベントの開催など、これまでの様々な取り組みについて話を伺う事ができました。



エリアマネジメントの勉強会

※ 昨年10月に実施したアンケート調査につきましては、同封しております「普天間飛行場跡地利用に関するアンケート調査報告書(概要版)」をご覧ください。

図：地権者支援情報誌「ふるさと」Vol.45(中面)

2-2. 「NB ミーティング、市民などへの取組み」の成果と課題

取組み方針①：跡地利用に関する継続的な情報発信を行い、内容の周知と跡地利用に対する機運を高める。

取組み方針②：NB ミーティングの活動を今後進めていく上での、基礎固めを行う。

取組み方針③：継続的に検討の場に参画する市民の掘り起しを行う。

取組み方針④：市外、県外への情報発信に向けたホームページの更新。

(1) 「NB ミーティング」の活動支援

【取組みのポイント】

NB ミーティングは設立 10 年を迎え、約 30 名の会員が在籍するが、定例会参加者数は年々減少傾向にあり活発な議論や意見交換が難しい状況となっている。また、定例会では NB ミーティングの位置づけなどを中心とした議論が多くなっている。

そこで、今年度は NB ミーティングの目的など基礎的な部分や今後の方向性について共有化を図り、会員を増やす事について検討を進めるなど組織として機能できるような基礎固めに重点を置いた取組みを進めるものとする。

【取組み成果と今後の課題】

【取組み成果】

●活動方針の共通認識を図る事ができた。

- ・NB ミーティング発足の原点に立ち戻って組織の目的を再確認した上で、「跡地利用に対する市民の声を多く受けてとりまとめを行い、跡地利用計画に対して情報発信を行う」という共通認識を図る事ができた。
- ・今後の取組み等について意見交換を行っていく中、定例会参加者の増加を目指して、広報活動計画を立てるなど、NB ミーティングの主体性向上に繋がった。

●企画を通じて学生や市民と交流し、NB ミーティングとして「市民の声」を集約する事ができた。

- ・今年度実施した企画（過去と未来の語り場、NB Mまちづくり分科会）を通じ、企画に参加した学生や市民と交流する事で、跡地利用への意見や意向醸成に繋がる提案を吸い上げ、NB ミーティングとして「市民の声」を集約する事ができた。

【今後の課題】

●継続して定例会参加者を増やし、議論の活性化を図っていく取組みが必要である。

- ・新規会員の獲得に繋げるため、会員と地域との繋がりを活かした取組みを行い、議論の活性化に繋げていく事が必要となる。

●**組織の基礎固めを進めていく必要がある。**

- ・現在、メンバー間で興味を持つ分野に相違がみられるため、各分野に別れて議論を分けて行うための仕組みづくりなど、今後も継続して組織の基礎固めについて議論を行い、十分に機能できるようにしていく必要がある。また、メンバーに関しても、例えば正会員とメール会員など将来的にメンバーの種別区分を設ける事も視野に入れておく必要がある。

●**知識の積み上げや目標設定など、充実感を得られる仕組みづくりの構築を進める必要がある。**

- ・今年度検討テーマとして「組織」と「企画」を多く取り上げたが、跡地利用計画策定に向けた取組みへの理解や計画に対する具体的な意見を提案するなど今後は「計画」「学習」分野の時間を増やし、知識の積み上げを行う必要がある。
- ・今年度は会としての共通の方向性「市民の声を集める」事に向け、イベントを通して意見を集め、NB ミーティングとして集約する事ができた。今後は集約した意見の具体的な提案・提言のとりまとめ方や発信先などの検討を行い、最終的な目標を設定し、会員一人一人が充実感を得られる仕組みづくりの構築を進めていく事が必要となる。

●**イベントの継続的な実施に向けた取組みを検討する必要がある。**

- ・今年度のイベントとして、「過去と未来の語り場」を実施したが、イベント終了後のアンケートでは「定期的に継続して企画してほしい」「13 字へと繋げてほしい」と継続を要望する声があがっている。
- ・イベントの実施については、会としても内容を事前に理解した上で臨む必要がある事から、会の主体性を向上させていくための取組みの1つとしても期待できる。また、同じ市民の立場から説明を行う事で、更なる跡地利用計画に対する関心啓発や跡地利用に繋がる意見収集を促す可能性が期待できる。



写真：定例会のようす



写真：「過去と未来の語り場」座談会のようす

(2) 若い世代間での意見交換会や討論会等のイベントの開催

【取組みのポイント】

跡地利用に対する市民の関心向上を図るきっかけづくりとして、「市民が参加しやすい取組み方法・手段を考える」事をテーマとした「NBMまちづくり分科会」を開催し、市民の跡地利用に対する関心の醸成を図る事と併せ、NB ミーティングの活動周知及び新規メンバー獲得を図る。

【概要】

参加者（市民）を5分野（観光、自然/農業、歴史、景観、福祉）にグループ分けし、各分野の知識と経験を持った関係者や将来のまちづくりを担う大学生（各分野専攻）、NB ミーティングで企画の素案作成に向けて意見交換を行った。なお、参加者に対しては事前研修を2回実施し、本企画に参加する意義や現在の跡地利用計画に関する知識の理解や習得を図った上で当日に望んだ。

●事前研修1回目

- 開催日時：平成29年2月1日（水） 18：30～21：00
- 開催場所：宜野湾市役所別館3階第一会議室
- 内 容：①NB ミーティングの紹介
 - ②普天間飛行場跡地利用計画に係る取組み状況の説明
 - ③座談会（大学生が普天間飛行場跡地のまちづくりを考えることの意義）
- 参加者：9名（大学生4名、分野関係者5名）

●事前研修2回目

- 開催日時：平成29年2月11日（土） 13：00～15：00
- 開催場所：宜野湾市役所別館3階第一会議室
- 内 容：①NB ミーティングの紹介
 - ②普天間飛行場跡地利用計画に係る取組み状況の説明
 - ③分野代表学生から素案発表
 - ④分野毎で意見交換
- 参加者：13名（大学生5名、分野関係者8名）

●当日

- 開催日時：平成29年2月25日（土） 13：00～17：00
- 開催場所：宜野湾市社会福祉センター
- 内 容：①普天間飛行場跡地利用計画に係る取組み状況の説明
 - ②各分野代表学生による提案（9名）
 - ③大学生の提案に対して分野別参加者を交えたディスカッション
- 参加者：31名（大学生9名、一般参加者22名）

【取組み成果と今後の課題】

【取組み成果】

●市民の跡地利用計画に対する啓発に繋がった。

- ・終了後に参加者に対して実施したアンケート（以下、参加者アンケート）では、約90%の方が、「NBMまちづくり分科会に参加して満足した」、「普天間飛行場返還後のまちづくりを考えるキッカケとなった」と回答した。
- ・市民を巻き込んだ対外的な取組みの実施によって、市民が跡地のまちづくりを考えるきっかけづくりに繋がった。
- ・2回の事前学習会を通して、跡地利用に繋がる知識や情報を事前に習得した上で大学での専攻知識と融合させ、跡地利用について考える取組みを行う事ができた。
- ・自発的に学生がNBミーティング定例会に参加し共にフィールドワークを行うなど、NBミーティングとの交流にも繋がった。

●市民参加型によるまちづくり検討の土台作りに繋がった。

- ・参加者アンケートでは、約80%の方がNBミーティングの会議参加（見学）を希望すると回答した。
- ・各分野の提案発表とその内容に対する質疑応答が行われ、提案の課題や改善策が得られた事で、継続した検討に繋げる事ができた。

●NBミーティングの活動に直結する成果に結びついた。

- ・NBミーティング定例会での議論を通して、会としてやりたい事や目的を絞り込み次年度以降に繋がるテーマ設定ができた。

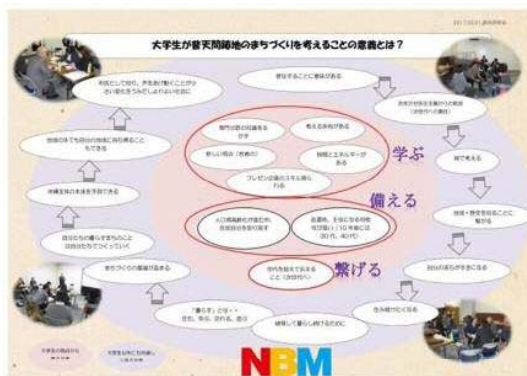
【今後の課題】

●効率的な実施体制の検討が必要である。

- ・参加者については、学生、分野関係者以外の一般参加者の数が少なかった。今後、より多くの市民を集めて効率的な実施体制で「まちづくり」に対する啓発活動を行っていく事が必要となる。



写真：ディスカッションのようす
(事前研修 1 回目)



図：「大学生が普天間跡地のまちづくりを考えることの意義」取りまとめ表
(事前研修 1 回目)



写真：大学生の提案発表のようす
(事前研修 2 回目)



写真：分野関係者からアドバイスを受ける
ようす (事前研修 2 回目)



写真：大学生の提案発表のようす



写真：分科会のようす

(3) まち未来だよりの作成・発行

【取組みのポイント】

市民を対象とした情報誌「まち未来だより」による情報提供を行い、情報発信媒体としての確立を図る。また、跡地利用に向けた現在の進捗状況等に関する情報提供を行うとともに、NB ミーティングの認知度向上に向けた活動の周知等を行う。

【取組み成果と今後の課題】

【取組み成果】

●跡地利用に向けた取組みに関する情報を提供。

- ・全体計画の中間とりまとめや、市民のまちづくり機運醸成を目的に実施した「過去と未来の語り場」「NBMまちづくり分科会」の内容などを掲載し、跡地利用に向けた取組みに関する情報提供ができた。

●視覚的な見やすさの向上と、より広範囲への情報発信が可能となった。

- ・「まち未来だより」のサイズをA4からA3にした事で、多くの内容を盛り込めた。また、文字による情報提供だけではなくイラストや図の活用など工夫する事で、読み易い情報誌となった。
- ・これまでは自治会加入世帯のみの配布で、多くの世帯に届いていないという課題があったが、今年度からは全戸配布となり多くの市民への情報発信が可能となった。

【今後の課題】

- ・市民に対して跡地利用に関する情報を提供し市民の関心を高めるため、今後も継続して発行する必要がある。
- ・より良い跡地利用の実現に向けては、周辺市街地と合わせた整備が必要となる事から、今後は「まちづくり分科会」のような市民のまちづくり機運向上を目指した取組みを積極的に展開していく必要がある。そのため、情報誌を通じた開催案内や活動結果の報告等を行う事で、市民の参加・協力を促していく事が求められる。

みんなで考えよう！宜野湾市の夢のまちづくり

vol.05

2017 February

2月 毎月

宜野湾市基地政策部まち未来課

「まち未来だより」では、普天間飛行場の跡地利用に関する取組みについてお伝えします。

1. 「NBMまちづくり分科会」を開催！ ～「普天間飛行場の跡地利用を考える」キックオフ～

普天間飛行場運返後の跡地利用は、跡地周辺の地域と一体となった整備が必要なこと、跡地利用が宜野湾市の発展に大きく寄与することから、市民のみならず各分野の意見がとて重要である。そこで、今回は市民という大きな枠から5つの分野（観光、農業、自然、歴史、景観、福祉）に区分し、各分野の関係者、学生の目線から跡地利用との繋がりを考えていくことを目的として以下の取り組みを予定しておりますので、多くのおみなさまのご来場をお待ちしております。

「各分野と普天間飛行場跡地利用の関係性を考える」
「考えられた関係性から参加しやすい取り組み方法・手段を考える」

日時：2017年2月25日（土） 午後1時～午後5時
会場：宜野湾市社会福祉センター
参加予定者 約25名：各分野の関係者、学生など
主催：わたのまちベースミーティング
協力：宜野湾市基地政策部まち未来課

見学者募集

※駐車場に限りがあります。公共交通機関をご利用ください。

※写真は、平成27年度第6期の「学生生活発表2016」からです。

図：「まち未来だより」Vol.5（表面）

2. 市民の検討組織「わたのまちベースミーティング(NBM)」が積極的に活動中！

平成18年度に発足し、周辺市街地のまちづくりを含めた普天間飛行場の跡地利用を市民目線で考える事を目的に、定例会での意見交換や対外的な取組み・活動を行っております。

わたのまちベースミーティングとは…

① NBM活動紹介

- 市民や学生、地域教育機関との意見交換会
- 毎月第3日曜日
- 午後7:00～午後8:30
- 取手町会内

定例会

意見交換会

フィールドワーク

先進地視察

勉強会

- まち歩き・保護会
- タイムカフェ
- 不定期開催
- ゲストスピーカー（しゅう）による勉強会
- 大学生と連携した勉強会

② 前年度までの活動：多様なフィールドワークから市民の声を集めました。

タイムカフェ
家、生活の多様性、都市の中にある緑地等の暮らしの空間として、タイムカフェを開催し、各分野の跡地利用について考えていくためのイベントとして開催しました。

アートインファーム講演会
普天間飛行場跡地利用の一つとして、オープンスペース（公園等）を考えた場合、どのような活用が考えられるか、アートインファームを活用したイベント開催等について講演会を開催しました。

NBM世代交流まちづくりゆんたく会
NBM学生内申会
「普天間飛行場の跡地利用を未来へつなぐ」をテーマとして世代間の経験を結ぶ意見交換や、学生目線での意見発表を行いました。

NBM我知古まちあるき座談会
まちづくりを考えるにあたり、地味を知り、地域の考えを確認するため、地域のの方々を交えて意見交換を行いました。

NBMの活動としてのこれまでのイベントを通して

普天間飛行場跡地利用についてのひとりひとりの声を絵にしてみました

③ 今年度の活動：NBM「普天間飛行場の過去と未来の語り場」

わたのまちベースミーティング主催のもと、市民や学生、有識者にご参加いただきました。初めに普天間飛行場跡地利用計画のプロモーションビデオを視聴し、宜野湾市の経済・観光・福祉（まち）についての講演をお聞きした後に、座談会にてテーマ「宜野湾市（普天間飛行場と市街地）のまちを知って未来のまちづくりを考えてみよう！」を語り合いました。

NBMのまとめ

コミュニティ
過去の行事（祭りなど）を継承しながらコミュニティを育み、運送後の跡地に新たに創出されるコミュニティとどう付き合っていくか大方向性があり、これからは跡地と周辺地域一体で考えていく必要があると認識できた。

並松
跡地も「歴史の遺産」として受け継がれている。景観（道沿い）は昔ながらの雰囲気が残っており、その歴史を継承することで、今後のまちづくりの基盤になる。

当場を知る人の意見を聞く
普天間飛行場跡地の歴史の存在を伝えることで、生活地として身近に感じられ、跡地利用についても考えやすくなるかと期待されている。従って、今後当場を知る人等と関わり合いながら、歴史の継承活動として進めていく。

NBM 参加しませんか？

NBMに参加して、普天間飛行場運返後のまちづくりについて考えてみませんか？

宜野湾市内在住、又は宜野湾市内勤務・修学の方であればどなたでも参加可能です。あなたの意見・考えをNBMへお聞かせください。あなたの意見・考えが、宜野湾市のより良いまちづくりへと繋がる第一歩となります。

申込先：宜野湾市まち未来課（〒901-2210 宜野湾市野良一丁目1番1号）
電話：098-893-4401（直通） FAX：098-892-7022
http://www.city.yonaguni.okinawa.jp/nao/02/2912_307.html

申込先：わたのまちベースミーティング事務局（〒901-2210 宜野湾市野良一丁目1番1号）
電話：098-893-4401（直通） FAX：098-892-7022
http://meta.socsa.net/

図：「まち未来だより」Vol.5（中面）



図：「まち未来だより」Vol.6 (表面)



図：「まち未来だより」Vol.6 (中面)

(4) ホームページの更新

【取組みのポイント】

市外・県外に対して広く普天間飛行場跡地利用に関する取組み状況等を周知するため、跡地利用に係る行政側からの情報や若手の会、NB ミーティングの活動状況等の情報をまち未来課のホームページに掲載、更新を行った。

【取組み成果と今後の課題】

【取組み成果】

●幅広い情報提供に繋がった。

- ・ホームページ上での情報提供によって、市内の地権者や市民はもちろんの事、市外・県外の地権者や関心を持った住民等に対し、普天間飛行場跡地利用に関する取組み状況等を発信する事ができた。

【今後の課題】

- ・市外、県外の地権者を始めとする幅広い対象者へ、継続的に情報提供を行っていくため、ホームページを媒体とした情報発信を継続する必要がある。
- ・高齢の地権者も含めた誰もがホームページ上で必要とする情報を閲覧出来るよう、分かりやすさを重視した見せ方の工夫等について今後検討が必要である。

2-3. 「跡地利用計画（素案）策定に向けた地権者の意向把握」の成果と課題

取組み方針①：回収率向上を図る取組みの実施。

取組み方針②：地主会未加入者の意向も把握する。

(1) 土地活用意向調査の実施・集計

【取組みのポイント】

現在の普天間飛行場跡地利用計画の検討内容に関する意見や現時点における地権者の土地活用に関する大まかな意向を把握する事を目的として、アンケート調査を実施した。

実施するにあたっては、今回から地主会未加入者も対象とし、広く地権者の意向を把握する。また、アンケート調査票については分かりやすく、回答しやすい工夫を行うと共に、回収率を上げていくため地主会とも連携を取りながら進めていく。

【実施概要】

(調査対象)

- ・ 普天間飛行場の全地権者（海外在住者などを除く）

(実施時期)

- ・ 配 布：平成 28 年 9 月 30 日発送
- ・ 回収期限：平成 28 年 12 月 31 日（消印有効）

(配布・回収方法)

- ・ 郵送による配布回収
- ・ 郵送後、2 会場でアンケート説明会を開催し、会場内で回収を行った。

【アンケート説明会】

開催日時	会 場	参加者数	回収数
平成 28 年 10 月 6 日（木） 19：00～20：00	宜野湾市立中央公民館	46 名	13 件
平成 28 年 10 月 10 日（月） 14：00～15：00	宜野湾マリン支援センター	19 名	7 件

- ・ 12 月に全地権者に対し礼状兼アンケート調査協力依頼文を送付した。

(配布・回収状況)

配布数	回収数	回収率
3,968 (内、市内 2,617)	1,204 (内、市内 728)	30.3% (内、市内 27.8%)

(平成 29 年 1 月 4 日集計)

(参考 平成 15 年度及び平成 23 年度アンケート調査回収状況)

年度	配布数	回収数	回収率
23	3,128	1,051	33.6%
15	2,470	1,729	70.0%

【取組み成果と今後の課題】

【取組み成果】

- 若手の会や懇話会の意見を踏まえて、地権者が回答しやすいアンケート調査票を作成した。**
 - ・地権者の目線で回答しやすい工夫を行う事により回収率の向上につなげていくという考えのもと、アンケート調査票の設問や回答の仕方などについて懇話会や若手の会で検討を進める事により、回答しやすいアンケート調査票を作成した。
- 地主会未加入者も含めた意向を把握する事ができた。**
 - ・地主会未加入者の意向も踏まえてアンケート調査を実施する事により、これまでより広く地権者の意向を把握する事ができた。
- アンケート集計結果に対する考察を行い、現時点における大まかな意向として取りまとめる事ができた。**
 - ・過去に実施したアンケート集計結果との比較等を行う事により、地権者の意向の推移や年齢別の意向の差異等、現時点における地権者の大まかな意向を把握し取りまとめる事ができた。

【今後の課題】

- 回収率向上のための取組みを今後検討していく必要がある。**
 - ・回収率を上げるために、今回のアンケート調査は過去のものとは異なり、無記名式でかつ簡略化したもので実施したが、回収率は約 30%という結果であった。
 - ・今後、跡地利用計画がより具体化していく事に伴い、アンケート調査も継続して実施される事になる。その際に地権者の意見を多く集められるよう、回収率向上のための取組みを今後検討していく必要がある。
- 地権者が自身の土地の所在等についてイメージしやすい工夫を行う必要がある。**
 - ・自身の所有する土地が普天間飛行場内のどこにあるのか、また、将来その土地がどうなるのか、地権者自身がイメージしやすい工夫を行う事でアンケートに回答しやすい状況を作り上げていき、地権者の意向を吸い上げていく必要がある。

【調査結果（抜粋）】

集計結果についての注記

- ・割合（パーセンテージ）を示すグラフでは、端数処理を行い小数点第1位まで表示している。そのため、表示している各割合の合計が100%にならないグラフがある。
- ・各グラフは、その表現目的により、「無回答」カテゴリを省いたり、複数のカテゴリをまとめたりしている。そのため、同設問・同カテゴリであっても、その割合やサンプル数が異なる場合がある。

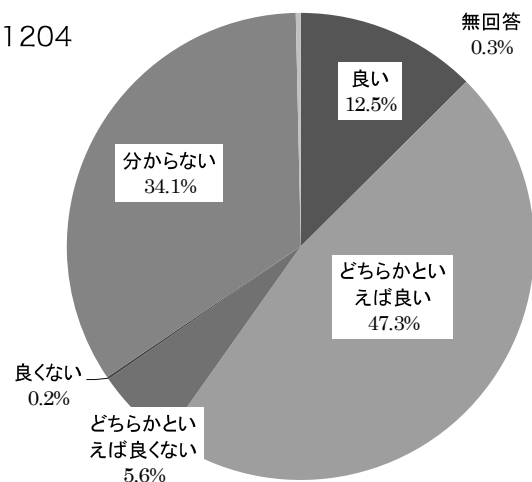
①「全体計画の中間とりまとめ」配置方針図について

問. 普天間飛行場跡地利用の将来のまちづくりのイメージとしてまとめた「配置方針図」について、あなたはどのように思いますか。該当する番号を次の中から1つお答えください。

- ①良い ②どちらかと言えば良い ③どちらかと言えば良くない
④良くない ⑤分からない

■配置方針図についての単純集計 回答数=1204

回答内容	回答数	構成比
良い	151	12.5%
どちらかといえば良い	569	47.3%
どちらかといえば良くない	67	5.6%
良くない	2	0.2%
分からない	411	34.1%
無回答	4	0.3%
計	1204	100.0%



【集計結果】

- ・「良い」と「どちらかと言えば良い」の合計は約60%であり、対して「分からない」が34.1%であった。

【考察】

- ・この設問は、アンケート調査説明資料をご覧頂いた上でご回答頂く構成としており、比較的肯定的な回答が多い結果（約60%）となった。しかし、「分からない」（34.1%）が2番目に多く、理由として計画内容の具体的なイメージが掴みにくい事などが考えられる。今後、更なる内容検討を進めながら地権者へ分かり易く周知を図る必要がある。

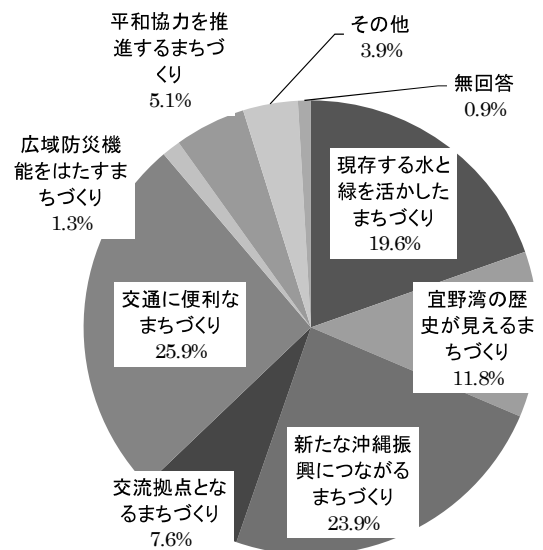
②将来のまちづくりを考える上での重要項目について

問. 普天間飛行場跡地利用のまちづくりを考える上で、最も重要だと思うことを、次の中から一つお答えください。

- ①地下水や既存樹林の保存など、現存する水と緑を活かしたまちづくり
- ②文化財の保全や並松街道の再生など、宜野湾の歴史が見えるまちづくり
- ③産業等の創出など、新たな沖縄振興につながるまちづくり
- ④県内外から人が集まる、交流拠点となるまちづくり
- ⑤中部縦貫道路・宜野湾横断道路や鉄軌道等の導入など、
交通に便利なまちづくり
- ⑥県内外の避難所としての機能や物資受入れの機能を有するなど、
広域防災機能をはたすまちづくり
- ⑦沖縄戦や土地接收の歴史、米軍基地の存在を伝え、
平和を尊ぶ心を醸成し、国際交流による平和協力を推進するまちづくり
- ⑧その他

■重要項目についての単純集計 回答数＝1204

回答内容	回答数	構成比
現存する水と緑を活かしたまちづくり	236	19.6%
宜野湾の歴史が見えるまちづくり	142	11.8%
新たな沖縄振興につながるまちづくり	288	23.9%
交流拠点となるまちづくり	91	7.6%
交通に便利なまちづくり	312	25.9%
広域防災機能をはたすまちづくり	16	1.3%
平和を尊ぶ心を醸成し、国際交流による平和協力を推進するまちづくり	61	5.1%
その他	47	3.9%
無回答	11	0.9%
計	1204	100.0%



【集計結果】

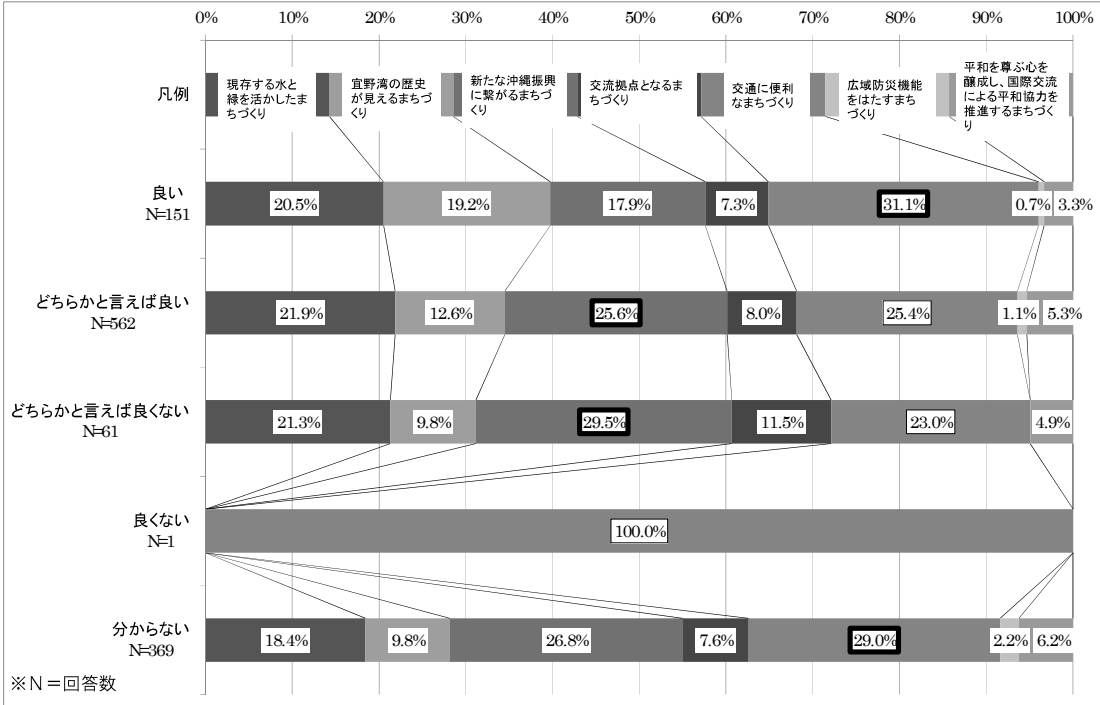
・「交通に便利なまちづくり」(25.9%)が最も多く、次いで「新たな沖縄振興につながるまちづくり」(23.9%)、「現存する水と緑を活かしたまちづくり」(19.6%)であった。

【考察】

・市の中心に普天間飛行場がある事で回り道をしないと目的地まで辿り着けない、渋滞が発生するなど現状の交通事情に不便さを感じている方が多く、返還後は交通問題の解消を望んでいると考えられる。また、「新たな沖縄振興」については、産業発展による経済活性化や宜野湾市が更に賑わいのあるまちになる事、また土地活用の一環として「貸した

い」(自分で貸したい/共同で貸したい)と望んでいる事などが考えられる。

■配置方針図の印象別に見た、まちづくりを考える上での重要項目



※その他、無回答は除外

【集計結果】

- 配置方針図について「良い」(N=151)「良くない」(N=1)「分からない」(N=369)と答えた方は、普天間飛行場跡地のまちづくりについて「交通に便利なまちづくり」が最も重要と答えた割合が多かった。また、「どちらかと言えば良い」(N=562)「どちらかと言えば良くない」(N=61)と答えた方は、「新たな沖縄振興に繋がるまちづくり」が最も重要と答えた割合が多かった。

※ N = 回答数

【考察】

- 配置方針図の印象にかかわらず、交通利便性の向上・新たな沖縄振興を望む方の割合が多いものの、「現存する水と緑を活かしたまちづくり」が最も重要と答えた方は、「良くない」を除くすべての項目で約 20%であり、自然環境に配慮したまちづくりの必要性も窺えた。
- 「歴史」「交流拠点」についても重要であると考えている方が各項目毎（「良くない」を除く）で一定の割合(約 10%)を占めているが、「広域防災機能」「平和協力」については 10%未満であり、内容の分かりづらさや十分に周知されていない事などが推察される。

③土地活用意向について

問. あなたはお持ちの軍用地（普天間飛行場）を今後どのように使いたいですか。該当する土地の使い方の、土地活用を行う面積の割合について、○をつけてお答えください。

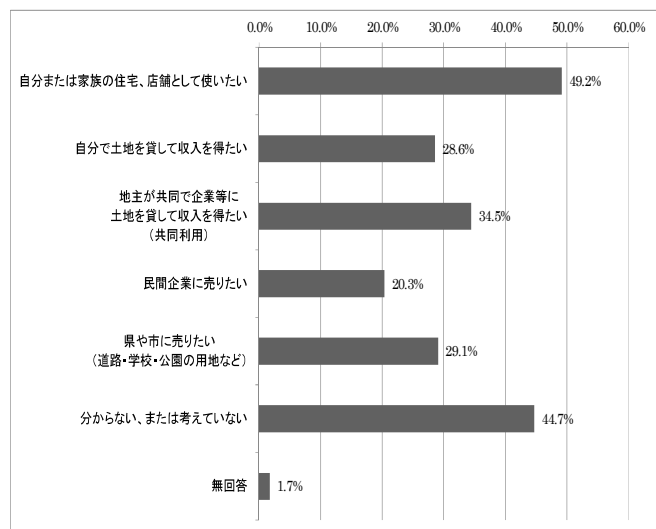
（複数回答可）

- ①自分または家族の住宅、店舗として使いたい ②自分で土地を貸して収入を得たい
 ③地主が共同で企業等に土地を貸して収入を得たい（共同利用）
 ④民間企業に売りたい ⑤県や市に売りたい（道路・学校・公園の用地など）
 ⑥分からない、または考えていない

面積の割合：全部、3分の2、半分、3分の1以下、決めていない

■土地活用意向の単純集計 回答数＝2505

回答内容	回答数	構成比
自分または家族の住宅、店舗として使いたい	592	49.2%
自分で土地を貸して収入を得たい	344	28.6%
地主が共同で企業等に土地を貸して収入を得たい（共同利用）	415	34.5%
民間企業に売りたい	245	20.3%
県や市に売りたい（道路・学校・公園の用地など）	350	29.1%
分からない、または考えていない	538	44.7%
無回答	21	1.7%
計	2505	



※複数回答のため、回答者 1,204 名に対し回答数 2,505 となっている。

※構成比＝回答数／回答者数

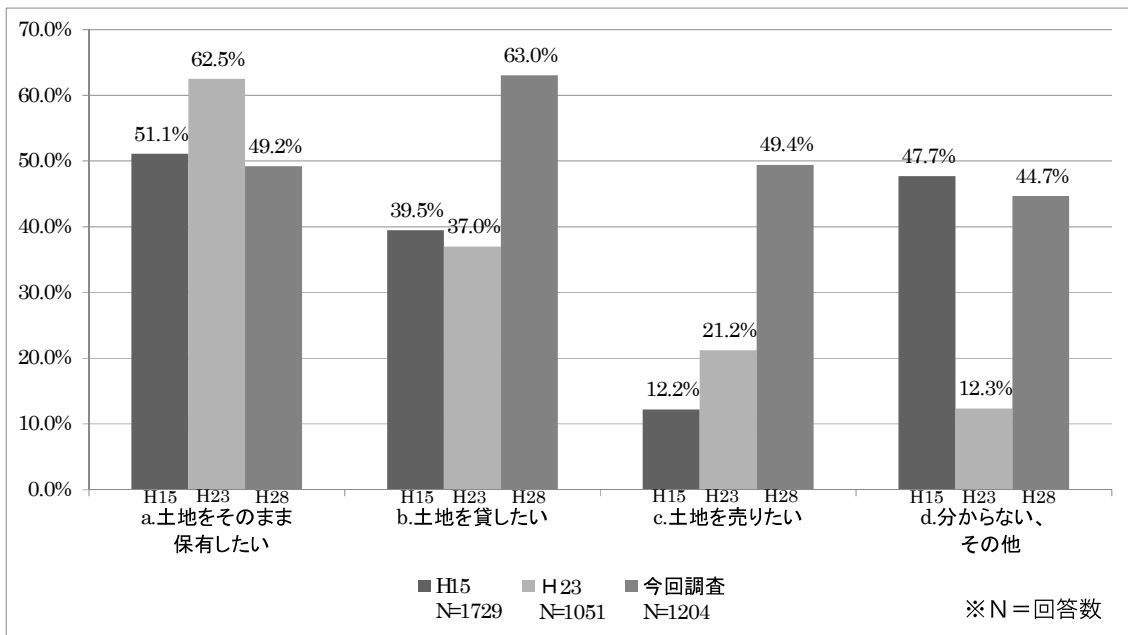
【集計結果】

- ・「自分または家族の住宅、店舗として使いたい」（49.2％）の回答が最も多く、次いで「分からない、または考えていない」（44.7％）、「地主が共同で企業等に土地を貸して収入を得たい」（34.5％）であった。

【考察】

- ・この設問は所有面積に対する活用したい面積割合も合わせて伺っているが、土地の活用方法のみに着目すると、普天間飛行場返還後に自分または家族のために住宅（店舗）を建てて生活したいと望む方が多い一方で、返還時期や所有する土地の現状などが見えない中で考えを保留する方も多い事から、返還が間近になり土地活用に関する情報が増えてきたタイミングで、活用方法を決定していくものと推察される。

■調査時期別に見た土地活用意向の推移



注) 調査時期により選択肢の表現方法が若干異なるため、下表のように H23 年度時点アンケートの表現方法に統一し集計を行った。

凡例 (H23 アンケートと同一表記)	H15 アンケートに おける表記	今回のアンケートに おける表記
a. 土地をそのまま保有したい	自己住宅、自己店舗、自己農地	自分または家族の住宅、店舗として使用
b. 土地を貸したい	賃貸住宅、商業ビル、土地賃貸	土地を貸して収入を得る、共同利用
c. 土地を売りたい	土地売却	民間企業への売却、県や市に売却

【集計結果】

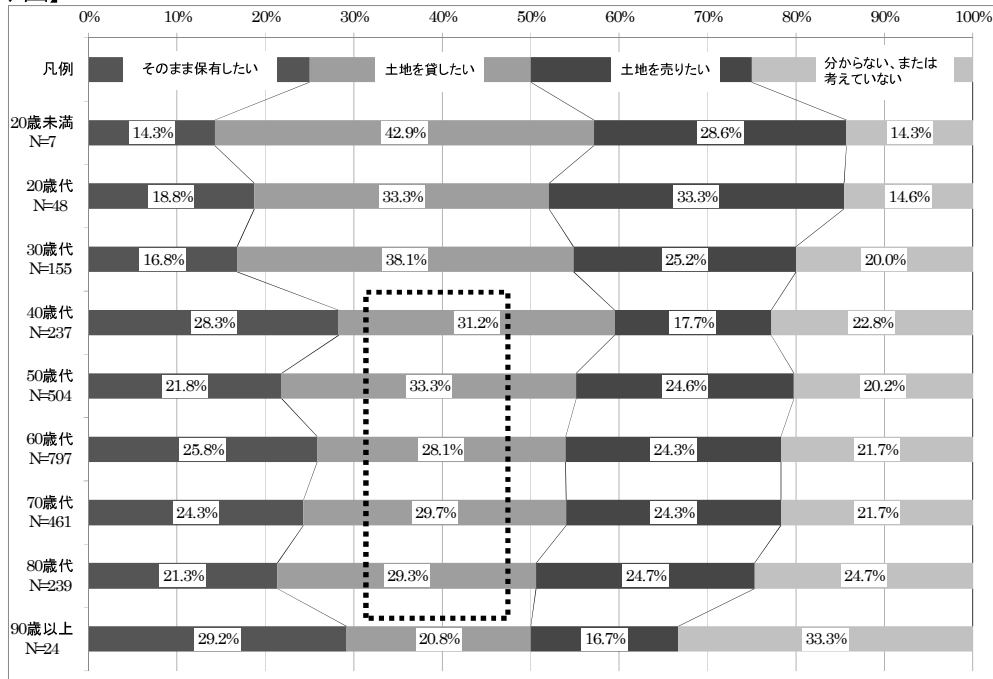
- ・「土地を貸したい」「土地を売りたい」「分からない、その他」意向は、平成 23 年度時点と比べ増加している。
- ・「土地をそのまま保有したい」意向は、平成 15 年度、平成 23 年度時点よりも少なかった。

【考察】

- ・「貸したい」「売りたい」意向が増えた理由として、自身の土地（資産）を運用し、収入（収益）を得たいという考えが広がってきた事などが考えられる。また「分からない」意向が増えている事について、返還時期の不透明さが要因の一つと推察される。

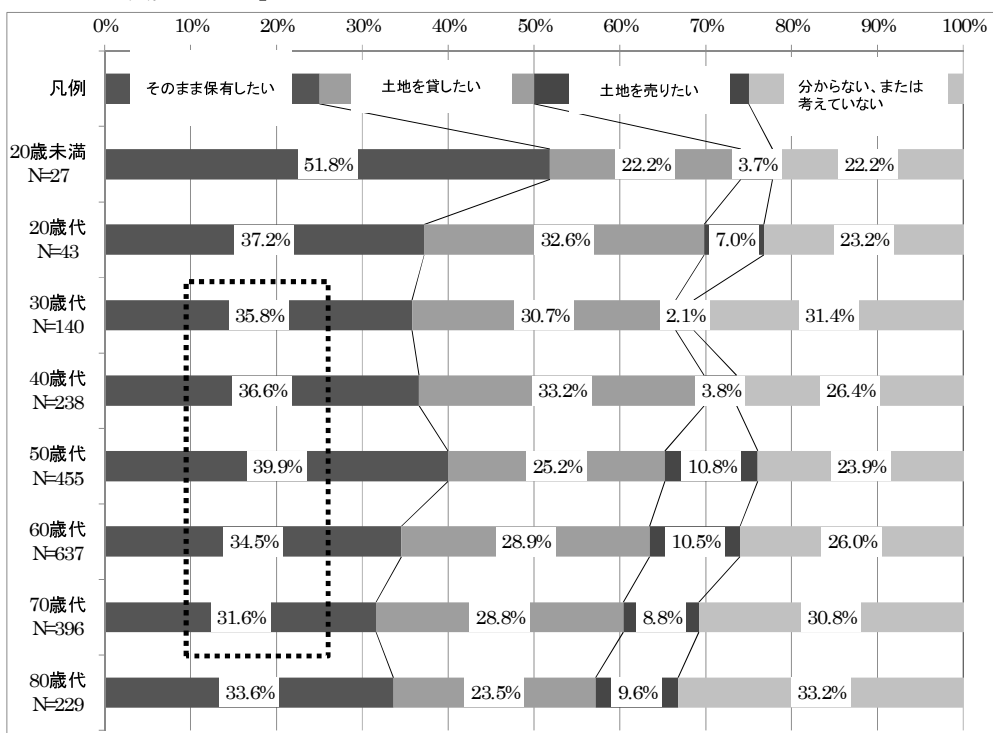
■調査時期別に見た年齢別土地活用意向の推移

【今回】



※N=回答数

【平成15年度調査時点】



※N=回答数

【考察】

・今回のアンケート調査では、40歳代から80歳代で全回答数の9割超を占める。そのため、平成15年度調査時点における30歳代から70歳代の世代がほぼスライドして今回

の40歳代から80歳代になっているものと想定し、平成15年度調査時点と今回の年齢別土地活用意向の推移を見てみると、「土地をそのまま保有したい」から「土地を貸したい」に意向が変化している事が分かる。

- ・これに関しては、資産運用の視点や返還時期の不透明さなどから土地活用に対する考え方が変わってきているものと推察される。今後も定期的な調査が必要と考える。

注) グラフ及び集計結果の文面における表現について

土地を貸したい = 「自分で土地を貸して収入を得たい」 + 「地主が共同で企業等に土地を貸して収入を得たい」

土地を売りたい = 「民間企業に売りたい」 + 「県や市に売りたい」
として取り扱っている。

【アンケート総括】

アンケートの全体回収率は30.3%（うち市内回収率では27.8%）という状況であり、配布数の増や質問・回答がまだ複雑と感じられた事などから、過去（平成15年度：70%、平成23年度：33.6%）と比較して低かったと考えられる。

また、現時点で普天間飛行場の返還時期が明確になっていない事もあり、「まだ先の話」という意識を地権者が持っている事も要因の1つとして考えられる。

①の「全体計画の中間とりまとめ配置方針図について」では、肯定的な意見が約6割を占めているが、「分からない」という回答も3割超あった。地権者としては、大まかな配置方針では判断しづらく、自身の土地がどうなるか分からない事や跡地利用計画がより具体化された段階で判断する傾向にある事から、跡地利用計画の検討を進めながらより具体的なイメージや考え方を地権者へ提供できるよう取り組んでいく必要がある。

②の「将来のまちづくりを考える上での重要項目について」では、「交通に便利なまちづくり」が最も多い結果であり、現状の交通事情に不便さを感じている方が多く、返還後は交通問題の解消を望んでいると考えられる。今後の跡地利用で、鉄軌道を始めとする新たな公共交通体系及び広域幹線道路の整備等により慢性的な交通渋滞の解消が期待される所である。

調査時期別の土地活用意向としては、全体的に「土地を貸したい」、「土地を売りたい」の割合が増加している傾向にある事から、資産活用し、収入を得たいという意識が過去と比較して高まっていると考えられる。

今回のアンケートでは、現時点における地権者の大まかな土地活用意向と、跡地利用計画の検討内容に対する意見を調査したが、今後も引き続き地権者の土地活用意向に関するアンケートを継続して実施し、必要な部分は跡地利用計画に反映していくなど、より良い跡地利用計画を地権者と共に作り上げていくべく取組みを進めていく必要がある。

2-4. 「先進地視察」の成果と課題

取組み方針①：若手の会及び NB ミーティング合同での勉強会や先進地視察会等の継続実施による組織間の連携強化と議論の深化。

(1) 先進地視察会

【取組みのポイント】

普天間飛行場の跡地利用に向けて、若手の会と NB ミーティングにおけるまちづくりの先進情報の収集・蓄積及び議論の深化を図る事や両組織の交流により、地域連携の仕組みづくりに資する事を目的として先進地視察会を実施する。

今年度は、防災・減災のまちづくりの視点を学び、(仮称) 普天間公園の整備の考え方を今後学んでいくにあたってのヒントを習得する事、また、まちの価値を高める取組みのヒントを習得する事を目的として、「防災のまちづくり」「エリアマネジメントによるまちの魅力づくり」をテーマとして実施した。

また、視察会の中で、若手の会と NB ミーティングの合同勉強会も実施し、両組織間の知識の習得及び今後の議論の深化を図る。

【概要】

●先進地視察会

○開催日時：平成 28 年 11 月 24 日 (木) ～11 月 26 日 (土)

○視察場所及び視察テーマ

①宮城県石巻市内

テーマ「防災のまちづくり」

②仙台駅東エリアマネジメント協議会 (宮城県仙台市)

テーマ「エリアマネジメントによるまちの魅力づくり」

○参加者：12 名 (若手の会 9 名、NB ミーティング 2 名、地主会事務局 1 名)

【取組み成果と今後の課題】

【取組み成果】

●防災まちづくりの視点と防災に対する市民の意識の変化を学ぶ事ができた。

- ・防災のまちづくりを進めていく上での視点や留意すべき事項、また、地域住民との意向のすり合わせの重要性等について学ぶ事ができた。
- ・東日本大震災前後の、市民 (地域住民) のまちづくりに対する意識の変化を学ぶ事ができた。

●まちの魅力づくりのための取組み方についてヒントを得る事ができた。

- ・実際にまちを歩き説明を受ける事で、産官学民が協働してまちの魅力を高めていく取組み方についてヒントを得る事ができた。

【今後の課題】

- 防災まちづくり、また、まちの魅力づくりのための取組み方について、より深い検討が今後必要である。
- ・今回視察で学んだ防災まちづくりの視点を、跡地利用計画にどう反映する事ができるか、現在の跡地利用計画策定段階における防災の考え方を学んだ上で、若手の会及びNBミーティングの中で検討を深めていく事が今後必要である。
- ・地権者だけではなく各種利害関係者が協働してまちの魅力づくりに取り組んでいくにあたっては、まちづくりの序盤から魅力づくりの検討を進めていく事が望ましいが、そのための具体的な進め方や役割分担等について、より深く検討を進めていく事が今後必要である。



写真：石巻市佐須地区(1日目)



写真：エリアマネジメントの説明(2日目)



写真：仙台市内まちあるきのようす①(2日目)



写真：仙台市内まちあるきのようす②(2日目)

(2) 若手の会・NB ミーティング合同勉強会

【取組みのポイント】

若手の会とNB ミーティングは、地権者・市民の検討組織としてそれぞれ跡地利用等に関する検討を行っている。そのため、さらなる組織間の連携強化や、立場が異なる中での意見をそれぞれの検討に活かす事を目的として、若手の会・NB ミーティングの合同勉強会を先進地視察会の中で開催する。

【概要】

●若手の会・NB ミーティング合同勉強会

○開催日時：平成 28 年 11 月 25 日（金）16：30～18：00

○開催場所：TKP ガーデンシティ PREMIUM 仙台東口会議室

○内 容：①これからのエリアマネジメントのあり方

②防災のまちづくり

○講 師：増田 聡（東北大学教授）

○参 加 者：12 名（若手の会 9 名、NB ミーティング 2 名、地主会事務局 1 名）

【取組み成果と今後の課題】

【取組み成果】

●現在のエリアマネジメントの動向やあり方に関する知識を習得できた。

- ・全国のエリアマネジメントの動向、エリアマネジメントに対する時代の要請事項とその要素、社会的意義などについて講義を受け、基礎的な知識の習得を図る事ができた。

●東日本大震災の事例を踏まえ、防災まちづくりを進めていくにあたっての課題や留意事項等を知識として習得できた。

- ・東日本大震災の被災状況から、震災前における各種計画の問題点や地域住民の地域防災に関する意識の変化など事例を踏まえ、防災まちづくりに関する課題や留意事項等を習得できた。
- ・宮城県内で広域防災拠点として現在検討が進められている地域の課題等を踏まえ、広域防災拠点の位置づけを行うにあたっての留意事項等について基礎的な知識の習得を図る事ができた。

【今後の課題】

- ・合同勉強会で習得した知識をもとに、現在の跡地利用計画策定に向けた取組みを踏まえた上で、防災まちづくりの視点やまちの魅力づくりを跡地利用計画にどう活かしていくか検討を進めていく必要がある。



写真：合同勉強会のようす①



写真：合同勉強会のようす②

2-5. 「懇話会の開催」の成果と課題

取組み方針①：合意形成活動全体についての評価・検証を行う場の継続。

取組み方針②：合意形成活動の方向性等について継続した議論を実施。

取組み方針③：若手の会、NB ミーティング両組織が活動を進めていく中での課題等について検討し情報共有を図ると共に、各々の組織にフィードバックさせる事により、着実な合意形成活動に繋げていく。

(1) 懇話会の開催

【取組みのポイント】

跡地利用に向けた合意形成活動は、長期的な視点で継続して議論を深めていく必要があるため、「普天間飛行場跡地まちづくり合意形成懇話会」にて本業務の進捗状況の報告や活動成果の検証等を行う。

今年度は平成 27 年度に引き続き、アンケート調査の設問内容や回収率向上のための工夫等について検討を行った。

また、若手の会、NB ミーティング両組織の活動を進めていく中で現在生じている課題等に対する検討を行い、各々の組織にフィードバックさせて議論の深化を図るなど、組織の課題解決に向けた取組みを実施して、今後の着実な合意形成活動に繋げていく。

【概要】

回数	開催日時	議題
第1回	平成28年7月25日(月) 17:30~19:30	①地権者の土地活用意向調査について
第2回	平成28年8月31日(水) 17:30~19:30	①地権者の土地活用意向調査について
第3回	平成28年12月5日(月) 17:30~19:30	①若手の会・NB ミーティングの抱える課題について
第4回	平成29年3月8日(水) 17:30~19:30	①NB ミーティングの抱える課題について（フィードバック） ②若手の会の抱える課題について

【取組み成果と今後の課題】

【取組み成果】

- アンケート調査票回収率向上のための検討を行った。
 - ・若手の会での検討結果も踏まえながら、昨年度に引き続きアンケート調査回収率向上のための検討を行った。
- 若手の会、NB ミーティング両組織の抱える課題解決に向け、一定の方向性を示す事ができた。
 - ・会員増に向けた取組み方策や会のあり方等、両組織の抱える課題について、懇話会メンバー間での情報の共有と課題解決に向けた検討を行う事ができた。また、その結果を各組織に持ち帰って再度両組織の中で検討する事により、議論の深化を図ると共に課題解決に向けた一定の方向性を見出す事ができた。

【今後の課題】

- 合意形成活動に係る継続した議論を実施していく必要がある。
 - ・今年度は若手の会とNB ミーティングの評価・検証を行ったが、今後は地権者全体、市民全体の合意形成に関する活動の評価・検証を実施する場面が出てくる事が考えられる。そのため、今後も継続して懇話会を開催し、合意形成を進めていく上での方向性等についての議論を進めていく必要がある。

2-6. 今年度の成果と今後の課題

平成27年度調査で挙げられていた今後の課題と方向性について、本調査における成果と引き続き検討を要する事項を以下に再整理する。

項目（平成27年度調査）		平成27年度調査で挙げられていた今後の課題と方向性	本調査における成果	今後も引き続き検討を要する事項
地権者に係る事項	若手の会	・組織・体制の見直し、強化の検討 ・地主会との連携方策 ・跡地利用の理想像検討	・現在抱えている課題の解決に向けて取り組み事ができた － － ・地権者側の立場で、アンケート調査回収率向上のための検討を行った ・先進地視察会に参加し、防災まちづくりの視点と防災に対する市民の意識の変化を学ぶ事ができた ・まちの魅力づくりのための取り組み方についてヒントを得る事ができた ・若手の会、NBミーティング合同勉強会を開催し、現在のエリアアマネジメントの動向やあり方に関する知識を習得できた ・東日本大震災の事例を踏まえ、防災まちづくりを進めていくにあたっての課題や留意事項等を知識として習得できた	・組織体制、組織拡大のための取組み方策について継続して検討する必要がある ・地主会との連携をより強化していく必要がある ・引き続き検討が必要である － ・防災まちづくり、また、まちの魅力づくりのための取組み方について、より深い検討が今後必要である ・習得した知識をもとに、現在の跡地利用計画の策定に向けた取組みを踏まえたくり、防災まちづくりの視点やまちの魅力づくりを跡地利用計画にどう活かしていくか検討を進めていく必要がある
	一般地権者	・継続した意見交換会の実施 ・意見を出しやすい雰囲気づくり、集まりやすい会場選定と周知の工夫、より多くの地権者が参加するための工夫	－ － ・地主会と若手の会との連携強化を図る事ができた ・若手の会や懇話会の意見を踏まえて、地権者が回答しやすいアンケート調査票の設計を行う事ができた ・地主会未加入者も含めた意向を把握する事ができた ・アンケート集計結果に対する考察を行い、現時点における大まかな意向として取りまとめる事ができた ・「市民の声」の収集及び集約を図る事ができた ・企画やまち未来だよりで広報を行うと共に、会員が自主的にNBミーティングの周知活動を行った ・NBミーティングとしての跡地利用の考えをまとめ、市民に伝わりやすいパンフレットへ適宜更新を行う	・地主会と調整しながら実施する必要がある ・より多くの地権者が参加しやすい雰囲気づくりを継続して検討する必要がある － ・回収率向上のための取組みを今後検討していく必要がある ・地権者が自身の土地の所在等についてイメージしやすい工夫を行う必要がある ・知識の積み上げや目標設定など、充実感を得られる仕組みづくりの構築を進める ・継続して定例会参加者を増やし、議論の活性化を図っていく取組みが必要である ・イベントの継続的な実施に向けた取組みを継続して行う必要がある ・まとまった段階で更新を行う
	NBミーティング	・卓上の議論のみではなく定例会内容の幅を広げ、市民の興味関心を促す ・イベント参加者に対する会の周知や新規メンバー獲得に向けた積極的なPR、パンフレットを活用した活動周知、関心と新規会員の獲得 ・NBミーティングとしての跡地利用の考えをまとめ、市民に伝わりやすいパンフレットへ適宜更新を行う	－ － ・活動方針の共通認識を図る事ができた ・先進地視察会に参加し、防災まちづくりの視点と防災に対する市民の意識の変化を学ぶ事ができた ・まちの魅力づくりのための取組み方についてヒントを得る事ができた ・若手の会、NBミーティング合同勉強会を開催し、現在のエリアアマネジメントの動向やあり方に関する知識を習得できた ・東日本大震災の事例を踏まえ、防災まちづくりを進めていくにあたっての課題や留意事項等を知識として習得できた	・組織の基礎固めを進めていく必要がある ・防災まちづくり、また、まちの魅力づくりのための取組み方について、より深い検討が今後必要である ・習得した知識をもとに、現在の跡地利用計画の策定に向けた取組みを踏まえたくり、防災まちづくりの視点やまちの魅力づくりを跡地利用計画にどう活かしていくか検討を進めていく必要がある
市民に係る事項				

市民に係る事項	項目 (平成27年度調査)	平成27年度調査で挙げられていた課題・方向性	本調査における成果	今後も引き続き検討を要する事項
一般市民	世代交流ディスカッション 若い世代間の意見交換会	<ul style="list-style-type: none"> 対外的な場でのNBミーティングのPR、活動周知、認知度向上 継続した取組み 最終的な学生意見のとりまとめ 一般参加者を増やし意見を聞くため、大学と連携して周知や講義と合わせた参加を検討 時期を捉えた的確な情報発信を継続して行う 分かりやすさの工夫、親しみやすさ等含めて継続して検討 	<ul style="list-style-type: none"> 市民の跡地利用計画に対する啓発に繋がった 市民参加型によるまちづくり検討の土合作りに繋がった NBミーティングの活動に直結する成果に結びついた 	<ul style="list-style-type: none"> 効率的な実施体制の検討が必要である
ふるさとの発行		<ul style="list-style-type: none"> 継続した発行を行うとともに、情報誌を通じたイベント開催案内や活動結果報告を行い、市民の参加・協力を促す 情報発信の継続、分かりやすさを重視した見せ方の工夫等 	<ul style="list-style-type: none"> 現時点における合意形成活動の取組み情報を提供できた 	<ul style="list-style-type: none"> 大学との連携方策について引き続き検討が必要である 時期を捉えた的確な情報発信を継続して行う 見易さ及び分かりやすさの工夫など、継続して検討していく必要がある
情報発信	まち未来だよりの発行 ホームページ更新	<ul style="list-style-type: none"> 継続した発行を行うとともに、情報誌を通じたイベント開催案内や活動結果報告を行い、市民の参加・協力を促す 情報発信の継続、分かりやすさを重視した見せ方の工夫等 	<ul style="list-style-type: none"> 跡地利用に向けた取組みに関する情報を提供できた 視覚的な見やすさの向上と、より広範囲への情報発信が可能となった 幅広い情報提供に繋がった 	<ul style="list-style-type: none"> 今後も継続して発行していく必要がある 情報誌を通じた各種活動の開催案内や活動結果報告等を行い、市民の参加、協力を促していく事が求められる 継続して実施する必要がある 分かりやすさを重視した見せ方の工夫等について今後検討が必要である
懇話会の開催		<ul style="list-style-type: none"> 会としての位置づけ及び機能について改めて共通認識を持つ 	<ul style="list-style-type: none"> 若手の会、NBミーティング両組織の抱える課題解決に向け、一定の方向性を示す事ができた アンケート調査票回収率向上のための検討を行った 	<ul style="list-style-type: none"> 合意形成活動に係る継続した議論を実施していく必要がある
評価及び検証		<ul style="list-style-type: none"> 段階的に(仮)ゆめ会議設立に向けた取組みを進める 	<ul style="list-style-type: none"> 若手の会、NBミーティング両組織の成長具合と、跡地利用計画策定時期を鑑みながら、しかるべき時期に実施する 	<ul style="list-style-type: none"> 若手の会、NBミーティング両組織の成長具合と、跡地利用計画策定時期を鑑みながら、しかるべき時期に実施する

次年度以降は、上記記載の今後も引き続き検討を要する事項についての対応方策も踏まえて検討を進めていく必要がある。

【次年度以降の活動内容（案）】

前述した今後の課題の解決に向け、「地権者」、「市民」、「情報発信」、「評価及び検証の場」のそれぞれに対して、下記の考え方に従って次年度以降の合意形成活動を進めていく事が望ましいと考える。

①地権者に係る取組み

一般地権者に対する情報提供及び直接的な対話の場、若手の会の考えの発表の場として、字別意見交換会を継続して実施し、開催にあたっては「参加しやすい雰囲気づくり」を重視し、より多くの地権者の参加を促していく。

若手の会に関しては、地主会役員との意見交換会や会の組織体制及び拡大のための取組み方策等について検討を進めていく。また、地主会未加入者への対応としても、後述するふるさとの発行やホームページ等、情報を継続して発信する必要がある。

活動内容（案）

- ・ 字別意見交換会の開催
- ・ 若手の会定例会活動支援

②市民に係る取組み

NB ミーティングが主体となり、普天間飛行場返還後の跡地利用に繋がる市民の声を集めるイベントを実施し、市民の跡地利用に対する意向醸成や情報発信を行う。

また、NB ミーティングの活動周知と会員加入の呼びかけを合わせた、地域団体向け出前PRの内容を現在検討している事から、その実施に向けた取組みを進め、会員の獲得に繋げていく。

活動内容（案）

- ・ 跡地利用のまちづくりに繋がる市民の声集めイベント開催
（過去と未来の語り場、NBM まちづくり分科会の継続を想定）
- ・ 地域団体向け出前PRの実施
- ・ NB ミーティング定例会活動支援

③情報発信に係る取組み

跡地利用計画及び意向醸成活動に関する情報を継続して発信し続け、地主会未加入者や市民等に対し広く情報提供を行う。その際、跡地利用計画の進捗状況等を鑑みて適切な時期に発行していく事に留意する。

活動内容（案）

- ・地権者支援情報誌「ふるさと」の発行
- ・まち未来だよりの発行
- ・宜野湾市ホームページの更新

④評価及び検証の場に係る取組み

今後も引き続き合意形成活動に係る継続した議論を進めていく事とする。

議題及び進め方については、若手の会及びNB ミーティングの抱える課題に対して意見交換を進めていくと共に、跡地利用計画の策定状況に応じて懇話会メンバーを随時増員させるなど、柔軟な対応を行うものとする。合わせて、返還後の事業化検討段階に向けて、懇話会メンバーの知識の底上げを図るために、土地区画整理事業や土地活用方法など、まちづくり手法の内容に関する勉強会を懇話会メンバーで開催する事も望ましい。

活動内容（案）

- ・懇話会の開催

⑤先進地視察会の実施

上記①～④に加え、地権者側の組織である若手の会、市民側の組織であるNB ミーティング両組織に対し、まちづくり先進情報の収集、蓄積並びに議論の深化を図ると共に組織間の連携強化を図るため、継続して先進地視察会を実施する。

若手の会に関しては今年度も新メンバーが参加している事からも、若い世代及び新規会員を中心として視察メンバーを構成するよう留意する事が望ましい。また、過去の視察会の知識を事前に学習した上で実施し、視察会終了後は跡地利用計画にどう活かせるかを考えて両組織でフィードバックを行う事により、より効果的な知識習得に繋げていくものとする。

合わせて、可能ならば視察会の中で合同勉強会を開催する事も視野に入れて視察テーマや候補地を検討する事が望ましい。

活動内容（案）

- ・先進地視察会の実施

3. 各種合意形成活動の取組み概要

3-1. 若手の会、地権者への取組み

(1) 「若手の会」の活動支援

1) 取組みのポイント

アンケート調査の回収率を上げるための工夫や設問内容等について、地権者の子息等で構成される若手の会が、地権者の立場に立って検討を行う。

また、今後も若手の会の活性化を図っていくため、会としてどのような課題を抱えているか抽出した上で懇話会に投げかけるなど、今後の組織体制について検討を徐々に進めていく。

2) 主な取組み

【取組み成果】

- ①地権者の立場で、アンケート調査回収率向上のための検討を行った。
 - ・アンケート調査を実施するにあたって、どうすれば回収率が向上できるか、どういう設問ならば答えやすいか等、地権者の立場で様々な検討を行い、設問内容等に反映した。
- ②現在抱えている課題の解決に向けて取り組む事ができた。
 - ・懇話会において、現時点で若手の会が抱える課題について話し合い、挙げた意見を若手の会に持ち帰る事により、メンバー間で課題を把握し、解決に向けて取り組む事ができた。

3) 取組みスケジュール

①定例会

No	開催日	主な活動内容
1	4月12日	・平成27年度の振り返りと今年度の活動について
2	5月10日	・若手の会が考える跡地利用の理想像
3※	6月14日	・今年度の活動内容 ・年間スケジュール
4※	7月12日	・今年度のアウトプットと字別意見交換会における発表テーマ
5	8月9日	・地権者アンケートの見せ方など ・字別意見交換会における発表テーマ
6※	9月13日	・先進地視察会
7	10月11日	・先進地視察会 ・若手の会が直面している課題
8※	11月8日	・先進地視察会 ・字別意見交換会のテーマ
9	12月13日	・先進地視察会の報告 ・字別意見交換会のテーマ及び内容
10※	1月10日	・字別意見交換会の報告内容
11	2月14日	・字別意見交換会の報告内容
12※	3月14日	・若手の会の抱える課題 ・今年度の振り返りと4月以降の取組み

※は、本業務内で支援を行った定例会

②自主会

No	開催日	場 所	主な活動内容
1	4月21日(木)	愛知県公民館	・若手の会 組織体制 ・今年度 自主活動
2	5月24日(火)	神山郷友会館	・若手の会の新体制の在り方及びその実現に向けた取組み
3	6月18日(土)	那覇市壺屋周辺	・那覇市壺屋焼物博物館と周辺のまち並み視察会
4	8月2日(火)	神山郷友会館	・地権者アンケート
5	11月17日(木)	浦添市役所	・チームまきほ21との交流会
6	1月24日(火)	宜野湾ベイサイド情報センター2階	・那覇軍港のまちづくりを考える次世代の会との意見交換会



写真：定例会のようす①



写真：定例会のようす②



写真：那覇市壺屋焼物博物館と周辺のまち並み
視察会のようす①



写真：那覇市壺屋焼物博物館と周辺のまち並み
視察会のようす②



写真：那覇軍港のまちづくりを考える次世代の会
との意見交換会のようす①



写真：那覇軍港のまちづくりを考える次世代の会
との意見交換会のようす②

(2) 字別意見交換会の開催支援

1) 取組みのポイント

普天間飛行場の跡地利用に関し、行政からの情報発信だけでなく、参加した地権者の意見を引き出し、関心を高める取組みの一環として、これまでの直接的な対話の場であった「地権者懇談会」を平成 27 年度から「字別意見交換会」に変え実施してきた。

今年度は、跡地利用計画策定に向けた進捗状況の報告、アンケート調査の結果報告及び若手の会の今年度の活動報告を行う事により、跡地利用計画に対する興味及び若手の会の活動に対する地権者の期待を促していく。

2) 実施概要

○開催日：平成 29 年 2 月 15 日（水）、16 日（木）、20 日（月）、22 日（水）、26 日（日）

○内 容：①普天間飛行場跡地利用計画の策定状況について

②アンケート調査結果について

③普天間飛行場の跡地を考える若手の会からの報告

④質疑応答、意見交換

表：「字別意見交換会」の開催日時、会場、対象地区、参加者数

開催日時	会 場	対象地区	参加者数
平成 29 年 2 月 15 日（水） 19：00～20：30	大山公民館	大山、伊佐、真志喜、大謝名	16 名 (5 名)
平成 29 年 2 月 16 日（木） 19：00～20：30	宜野湾区公民館	宜野湾、佐真下	20 名 (3 名)
平成 29 年 2 月 20 日（月） 19：00～20：30	喜友名公民館 2 階	新城、喜友名	20 名 (4 名)
平成 29 年 2 月 22 日（水） 19：00～20：30	宜野湾市社会福祉センター	野嵩、中原、赤道、上原、神山	22 名 (7 名)
平成 29 年 2 月 26 日（日） 14：00～15：30	宜野湾市農協会館 2 階 蘭の間	全地区	44 名 (5 名)
合計			122 名 (24 名)

※（参加者数について）上段：参加者総数

下段：参加者総数の内、若手の会からの参加者



写真：字別意見交換会のようす①



写真：字別意見交換会のようす②

3) 主な質問と回答

①1日目

- 開催日時：平成 29 年 2 月 15 日（水）19：00～20：30
- 開催場所：大山区公民館
- 出席者数：16 名（若手の会 5 名）

質問・意見	森の川で高濃度のフッ化水素が出たという話であるが、環境調査を希望する。
回答	フッ化水素についてタイモへの影響を調査した所、影響はないとの事である。環境調査は、返還の7か月前からしか立ち入りできない。これからも立ち入りできるよう要望していく。
質問・意見	配置方針図の案としては良いと思うが、那覇軍港移設の話が出ているため国道 58 号が渋滞すると思うので、道路をもう1本、大山から東に向かう道路を整備して欲しい。
回答	現在は主要な道路のみを記載しているため、細かな道路については、今後詰めていく事になる。
質問・意見	減歩率が増えないようにして頂きたい。

②2日目

- 開催日時：平成 29 年 2 月 16 日（木）19：00～20：30
- 開催場所：宜野湾区公民館
- 出席者数：20 名（若手の会 3 名）

質問・意見	子や孫に残せる土地がどの程度あるのか知りたい。
回答	減歩の話と思うが、減歩率はまだ算出していない。最近の土地区画整理事業の事例では、30～35%の範囲が多い。
質問・意見	減歩率は一律なのか、地勢など地理的な影響を受けて変わるのか。
回答	仮に土地区画整理事業を実施する場合、確かに減歩が発生する。減歩率は土地の増進の程度により決まるので、全員一律という訳ではない。 (※減歩で土地の面積は減るが、減歩された土地は新しくまちをつくるのに必要となる道路・公園等の用地として活用され、まち自体の価値は全体的に上がる。また、減歩により土地所有者の所有する土地の総価額が変わる事はない。)
質問・意見	跡地利用計画がどこで決定されるのか教えて頂きたい。市で検討、決定している組織があるのか。

回 答 組織はある。跡地利用計画はパブリックコメント等も行い、地権者等の意見も踏まえながら庁議で決定する。また、有識者検討会議の中で、跡地利用計画の検討を進めている。

質問・意見 地権者の意向はアンケートで把握していく事になるのか。

回 答 地主会のご意見やアンケート調査結果等も踏まえて、把握していく事になる。

質問・意見 今回の回収率は約30%という事であるが30%で「地権者の意向」となるのか。

回 答 統計学上は信頼度があるという事になるが、しかしそれが全地主の皆様のご意向なのか、と言われれば当然そうではない。跡地利用計画を進めていく上では地主の皆様のご意向が必須となっていく。今以上に皆様のご意向を把握した上で、計画を検討していく必要があるものと考えている。今後もアンケートを実施させて頂く事になると思うが、ご協力の程お願いしたい。

③3日目

- 開催日時：平成29年2月20日（月）19：00～20：30
- 開催場所：喜友名公民館2階
- 出席者数：20名（若手の会4名）

質問・意見 東日本大震災で、昔からある神社は全て津波に耐えたと伺っている。沖縄にも御嶽等様々なものがあると思うが、そういった文化財等の調査地図や資料を提供頂ければと思う。

回 答 過去は調査で飛行場内に立ち入り出来ていたが、現在立入困難な状況である。そのため文献等で調べているが、立ち入り調査が実施できるように引き続き要望していきたいと考えている。

④4日目

- 開催日時：平成29年2月22日（水）19：00～20：30
- 開催場所：宜野湾市社会福祉センター
- 出席者数：22名（若手の会7名）

質問・意見 自身の所有地の位置が不明なため、アンケートに答えようがない。

回 答 まち未来課にお越し頂ければお伝えする事ができる。また、インターネット上でも検索できる。そして、アンケート裏面に飛行場の航空写真に字を記載した地図を掲載していたが、分かりづらかったかもしれない。

質問・意見	以前は説明会終了後、自身の所有地を確認できるような時間を設けていた。そういった工夫を次回行ってもよいのでは。
質問・意見	宜野湾横断道路について、見るたびに南に500mずれているため、2本くらい計画してはどうか。また、宜野湾市の都市計画の全体像が見えないため、市全体の都市計画と普天間飛行場跡地利用計画との関わりが分からない。
回答	縦断道路と横断道路は、国と県が整備を行う道路として記載している。細かな道路としては、市が整備を進めていく道路もある。市全体の都市計画については、普天間を目立たせるために現在周りの計画は記載していないが、見せ方について今後検討していきたいと思う。
質問・意見	中部縦貫道路など、確定している部分は早目に計画を固めて目に見えるようにして頂きたい。
回答	中部縦貫道路は、西普天間住宅地区跡地を通らない事が確定しており、現在国・県の方で見直す予定である。計画を早めに固めていくよう、今後も取り組んで参りますのでご理解ご協力の程お願いしたい。

⑤5日目

- 開催日時：平成29年2月26日（日）14：00～15：30
- 開催場所：宜野湾市農協会館2階（蘭の間）
- 出席者数：44名（若手の会5名）

質問・意見	調査の進捗と内容について教えて頂きたい。
回答	環境調査については、基地内への立ち入り調査が困難である。入れるよう調整していきたい。
質問・意見	配置方針図について、法的拘束力を持つのはいつか。また、その時期は。
回答	現在は計画に対する意見を集めている段階である。また、配置方針図について法的拘束力は発生しない。しかし、実際に事業の可能性として考えた場合、土地区画整理事業手法を活用する可能性が高く、その際には事業の認可など法的拘束力の話が出る。
質問・意見	若手の会の出した図が、最終的にガラリと変わった配置計画になる事はあるか。地権者の声が全く反映されない事もあり得るか。
回答	沖縄県と宜野湾市の調査の中で検討された配置方針図を基にして、若手の会は図を検討している。行政としてもぜひ、地権者の皆様から意見を頂き検討していきたいと思っている。

回 答	アンケート回収率の低下について、こういった理由があるか。
質 問 ・ 意 見	過去の実施時期はS A C O合意に伴う関心が高かったが、今回の調査では関心が薄れてきている事が1つ考えられる。また、地権者の増加により配布する母数が大きくなった事が2点目に挙げられる。

(3) 地権者支援情報誌「ふるさと」の作成・発行

1) 取組みのポイント

地権者に対して、跡地利用に関する行政側の情報や若手の会の活動等に関する情報の提供を目的として、地権者支援情報誌「ふるさと」の発行を行った。

なお、地主会未加入者も含めて、アンケート調査実施の周知及び結果報告、また、字別意見交換会の開催結果報告等を行った。

2) 情報発信の内容

回 数	発送時期	主な掲載内容
第 44 号	平成 28 年 9 月	<p>○告知事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アンケート調査実施のお知らせ ・アンケート調査説明会のお知らせ ・アンケート調査の流れ（記入～返信まで） <p>○報告・紹介事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若手の会の参加者募集のお知らせ ・若手の会の活動の知らせ ・普天間飛行場跡地利用に関するプロモーションビデオの周知 ・土地の先行取得事業の周知
第 45 号	平成 29 年 3 月	<p>○報告・紹介事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・字別意見交換会の概要報告 ・字別意見交換会の主な意見の紹介 ・先進地視察会の概要報告 ・若手の会の参加者募集のお知らせ ・軍用地の民間売買を行う際に必要な届出の面積要件変更の周知 ・土地先行取得事業の周知

若手の会の参加者を募集しています！

「若手の会」は、普天間飛行場跡地のまちづくりに向けた検討組織として活発に活動しており、毎月1回定期的に会合を開催しています。(毎月第2火曜日の19時30分より宜野湾市役所にて)地権者や地権者のご家族であればご参加いただけます。「若手の会」のメンバーとなることができます。本会の活動に興味・関心のある方は、宜野湾市基地政策部まち未来課までご連絡ください。

今年度の活動(実施済、予定)のお知らせ

今年度は、野外活動として「那覇市豊原地域の視察」を行い、沖縄の伝統工芸品「豊原焼」について学びながら、焼物という地域資源を活かしたまちづくりの実践例や手法、取り組み方や地域住民との課題について学びました。今後の予定としては、国内のまちづくり先進地視察会や宇留意見交換会について勉強の成果を発表いたします。

vol.44
2016
September
発行

ふるさと

地権者支援情報誌「ふるさと」では、普天間飛行場跡地利用に係る最新情報をお伝えします。

お知らせ その1

今年度は、土地活用意向および普天間飛行場跡地利用計画に関するアンケート調査を実施いたします。

これまで地主の皆様にご回答いただいた土地活用意向の調査結果を踏まえ、現在の土地活用に関する意向を把握するとともに、沖縄県と宜野湾市が共同で行っている普天間飛行場跡地利用計画の検討内容に関するお考えを伺うことを目的としています。アンケート調査は下記の日程で実施いたします。

アンケート発送日・・・平成28年(2016年)9月30日(金)
アンケート回収期限・・・平成28年(2016年)10月31日(月)

また、アンケート集計結果については、今後、本報誌「ふるさと」および平成29年2月に実施予定の宇留意見交換会において公表予定です。

お知らせ その2

アンケート調査に関する説明会を開催いたします。

今年度のアンケート調査に合わせて、アンケートの書き方等について下記の日程で説明会を開催致します。説明会は両日とも同じ内容ですので、ご都合の良い日程にお気軽にご参加ください。

回	開催日	会場	時間
1	10月6日(木)	宜野湾市立中央公民館(市民会館)2階集会场	午後7時～午後8時
2	10月10日(月)	宜野湾マリン支援センター2階会議室	午後2時～午後3時

【地主会会長からメッセージ】
自分の大切な財産について、地権者個人の意思表示をする手段はアンケート調査以外にありません。「売りたい」「買いたい」等の意向を示すことも地権者のまちづくりに対する大きな努めだと思えます。

【若手の会からのメッセージ】
「買いたい」「未定」の方々には共同利用の可能性が考えられるため、その可能性をアンケート調査で把握する事が出来ます。現時点で全ての地権者の皆さまが参加し、協力出来る事がアンケート調査です。地権者一人ひとりの意思を表す貴重な機会であるため、ご協力を若手の会からお願いいたします。

～ぜひ、みなさまの声を聞かせてください～

【地権者支援情報誌「ふるさと」発行元】
宜野湾市役所 基地政策部 まち未来課
〒907-2710 沖縄県宜野湾市野高一丁目1番1号
電話 098-893-4401(直通) FAX 098-892-7022

普天間飛行場跡地利用に係る情報は、宜野湾市ホームページや地権者支援情報誌「ふるさと」(普天間飛行場跡地政策部まち未来課)でご提供しております。情報収集や跡地利用に係る質問・ご意見を送る場としてお気軽にご活用ください。

図：地権者支援情報誌「ふるさと」Vol.44(表面)

アンケート調査の流れ(資料受取り後の流れ)

1 封筒の中身を確認します。

自宅・事務所等に市役所から封書が届きます。

封筒の中身はこちら

調査票 説明資料 回答ハガキ

お近くのポスト、郵便局などへ回答ハガキのみを投函する。

2 調査票と説明資料を見ながら、回答ハガキへ記入します。

調査票の記入例を一読します。

ご自身の控え用として

説明資料を一読します。

実際にアンケート回答を行います。

返信用として

切手を貼らずにそのまま投函(切手不要)

図：地権者支援情報誌「ふるさと」Vol.44(中面)

「若手の会」の参加者を募集しています!

「若手の会」は、普天間飛行場跡地のまちづくりに向けた地権者の検討組織として活発に活動しており、毎月1回定期的に会合を開催しています。(毎月第2火曜日の午後7時30分より宜野湾市役所にて)地権者や地権者のご家族であればどなたでも「若手の会」のメンバーとなることができます。本会の活動に興味・関心のある方は、宜野湾市役所基地政策部まち未来課までご連絡下さい。

地権者
支援
情報誌

ふるさと

vol.45
 2017
 3月 March
発行
宜野湾市基地政策部まち未来課

地権者支援情報誌「ふるさと」では、普天間飛行場跡地利用に係る最新情報をお伝えします。

平成28年度 字別意見交換会を開催いたしました。

地主の皆様を対象といたしまして、昨年度に引き続き下記日程及び内容で「平成28年度 字別意見交換会」を開催し、延べ122名の方にご参加頂きました。

字別意見交換会では、普天間飛行場跡地利用計画の策定状況のご報告、地権者アンケート結果のご報告とあわせ、「普天間飛行場の跡地を考える若手の会(以下、若手の会)」から会の活動紹介と今年度の活動概要について説明を行いました。その後、ご参加頂いた皆様と意見交換を行いました。

開催日	時間	会場
2/15(水)	午後7時～8時30分	大山公民館
2/16(木)	午後7時～8時30分	宜野湾区公民館
2/20(月)	午後7時～8時30分	喜友名公民館 2F
2/22(水)	午後7時～8時30分	宜野湾市社会福祉センター
2/26(日)	午後2時～3時30分	宜野湾市農協会館 2F(農の館)

◆字別意見交換会の内容

- 普天間飛行場跡地利用計画の策定状況について
 - 跡地利用計画の策定進捗状況
 - プロモーションビデオの放映(平成27年度)
- 地権者アンケート結果について
 - アンケート結果報告
- 普天間飛行場の跡地を考える若手の会からの報告
 - 若手の会の活動紹介と今年度の活動概要
- 質疑応答、意見交換

字別意見交換会では、ご参加頂いた皆様から様々なご意見等を頂きました。今後も皆様への情報発信と意見交換の場を継続して取り組んでいきたいと考えておりますので、ご理解ご協力を程宜しくお願いたします。

(ご参加頂いた皆様からのご意見や質問の一部を裏面でご紹介いたします。)



【大山公民館(2/15開催)】

【農協会館(2/26開催)】

軍用地の民間売買を行う際に必要な届出の面積要件が変わります

平成29年4月1日より、普天間飛行場およびキャンプ種鹿島(西普天間住宅地区跡地)内の土地を民間(個人や不動産業者)に売却しようとするとき、**売却の大小にかかわらず全ての土地に対して**宜野湾市(まち未来課)へ「届出」が必要となります。

◆なぜ、届出制度が必要なのか
地方公共団体等が民間の取引に先立って優先的に交渉することによって、跡地利用に必要な公共用地(学校用地・道路用地など)を確保するためです。

◆手続きについて
民間(個人や不動産業者)に売却する前に、宜野湾市(まち未来課)へ土地有償譲渡届出書の届出が必要です。
※届出から最大6週間は民間への売却が制限されますので、早めの手続きをお願いします。

◆罰則規定
届出をしないで土地を売却した場合等は、50万円以下の過料に処される可能性があります。

平成29年度も普天間飛行場内土地の先行取得事業を実施します

宜野湾市と沖縄県は、普天間飛行場返還後のより良いまちづくりを進めることを目的に、学校用地(市)や道路用地(県)の確保のため、平成29年度も普天間飛行場内土地の買取りを実施します。市・県に売却した場合、譲渡所得等については最高5,000万円までの特別控除の対象となります。(国税事務所との協議により特別控除を受けられない場合もあります)

◆受付場所 まち未来課

◆ご準備いただくもの

- 印鑑(認印でも可)
- 本人確認書類(免許証等)
- 土地賃借料算定調査書及び土地明細書(最新のもの)

◆受付期間 第一期:4月3日(月)から6月30日(金)
第二期:7月3日(月)から8月31日(木)
第三期:9月1日(金)から10月31日(火)

※受付期間外でも、事情に応じて可能な限り対応いたしますので、まち未来課までご相談ください。

【地権者支援情報誌「ふるさと」発行元】
宜野湾市役所 基地政策部 まち未来課
〒901-2710 沖縄県宜野湾市野野一丁目1番1号
電話 098-893-4401(直通) FAX 098-892-7022

普天間飛行場跡地利用に係る情報は、宜野湾市ホームページや情報提供窓口(宜野湾市基地政策部まち未来課)でも提供しております。情報収集や跡地利用に係る要望・ご意見を述べるとしてお気軽にご活用ください。

図：地権者支援情報誌「ふるさと」Vol.45(表面)

平成28年度 字別意見交換会でいただいた 主なご意見や質問を紹介します。

◆普天間飛行場跡地利用計画に関する事項

- 配管方針の案としては良いと思うが、軍港移設の話が出ているため国道58号が渋滞すると思うので、道路をもう1本、大山から東に向かう道路を整備して欲しい。
回答 現在は主要な道路のみを記載しているため、細かな道路については、今後詰めていく事になります。
- 中部縦貫道路など、確定している部分は早目に計画を固めて目に見えるようにして頂きたい。
回答 中部縦貫道路は、西普天間住宅地区跡地を通らない事が確定しており、現在国・県の方で見直し予定です。計画を早目に固めていくよう、今後も取り組んで参りますのでご理解ご協力の程お願致します。
- 普天間飛行場の現地調査の進捗について教えて頂きたい。
回答 現在、基地内への立ち入り困難な状況です。立ち入りできるように、今後も継続して調査していきます。

◆アンケート結果に関する事項

- 地権者の意向は、アンケートで把握していく事になるのか。
回答 地主会のご意見やアンケート調査結果等も踏まえて、把握していく事になります。
- 今回の回収率は30%という事であるが、30%で「地権者の意向」となるのか。
回答 統計上は信頼度があるという事になりますが、しかしそれが全地主の皆様のご意向なのか、と言われれば当然そうではありません。跡地利用計画を進めていく上では地主の皆様のご意向が必須となって参りますので、今以上に皆様のご意向を把握した上で、計画を検討していく必要があるものと考えています。今後もアンケートを実施させて頂くことになるとは思いますが、ご協力の程お願致します。

◆ご自身の土地に関する事項

- 減歩率は一律なのか、地勢など地理的な影響を受けて変わるのか。
回答 仮に土地区画整理事業を実施する場合、確かに減歩が発生します。減歩率は土地の増進の程度により決まるので、全員一律という訳ではありません。
※減歩で土地の面積は減りますが、減歩された土地は新しくまちをつくるのに必要となる道路・公園等の用地として活用され、まち自体の価値は全体的に上がります。また、減歩により土地所有者の所有する土地の総面積は変わりません。

「字別意見交換会」は、今後も地主の皆様との意見交換の場として引き続き開催していければと考えております。今回お集まりによりご参加頂けなかった方も、次回以降機会がございましたら、ぜひご参加下さいますようお願い申し上げます。

先進地視察の概要についてご報告します。


「普天間飛行場の跡地を考える若手の会(以下、若手の会)」と「わたのまちベースミーティング(以下、NBミーティング)」は、まちづくりの先進情報の収集・蓄積と、跡地利用に関する議論の深化などを目的として、先進地視察を実施しました。

今年度は、「防災のまちづくり」と「エリアマネジメントによるまちの魅力づくり」の2つをテーマとして、宮城県石巻市と宮城県仙台市を訪れました。


【実施日】
平成28年11月24日(木)～26日(土)

【視察テーマ及び視察先】


- ◆防災のまちづくり(宮城県石巻市)
- ◆エリアマネジメントによるまちの魅力づくり(宮城県仙台市)



石巻市の復興現場の様子



仙台市内まちあるきの様子



エリアマネジメントの勉強会

- ◆防災のまちづくり
東日本大震災により甚大な被害を受けた石巻市の震災復興地区を訪ねました。そこでは、巨大な防潮堤だけでなく、道路を高く盛って津波の第2防潮堤代わりにしたり、海岸沿いの漁業集落を高台へ住宅を集団移転させるなど、防災のまちづくりならではの具体的な取り組みを視察する事ができました。
- また、震災前後における地域住民の防災意識の変化やまちづくりに対する考え方の変化等について、色々と話を伺う事ができました。
- ◆エリアマネジメントによるまちの魅力づくり
産官学民の協働・連携を図り、持続的なまちづくりを推進することを目的として設立された、「仙台駅東エリアマネジメント協議会」を訪ね、まちの価値を高めていくための取り組みについて学びました。
- 元々の協議会発足の経緯や現在の組織構成、継続した取り組みを続けていく事によって徐々に信頼を得る事の重要性や広い歩道空間を使ったイベントの開催など、これまでの様々な取り組み内容について話を伺う事ができました。

※ 昨年10月に実施したアンケート調査につきましては、同封しております
「普天間飛行場跡地利用に関するアンケート調査報告書(概要版)」をご覧ください。

図：地権者支援情報誌「ふるさと」Vol.45(中面)

3-2. NBミーティング、市民などへの取組み

(1) 「NBミーティング」の活動支援

1) 取組みのポイント

NBミーティングは会員数に対し定例会参加者数が年々減少傾向にあり、活発な議論や意見交換が難しい状況となっている。また、NBミーティングの位置づけなどの議論が多くなっている。

そこで、今年度はNBミーティングの目的など基礎的な部分や今後の方向性について共有化を図り、会員を増やす事について検討を進めるなど組織として機能できるような基礎固めに重点を置いた取組みを進めるものとする。

2) 主な取組み

【取組み成果】

●活動方針の共通認識を図る事ができた。

- ・NBミーティング発足の原点に立ち戻って組織の目的を再確認した上で、跡地利用に対する市民の声を多く受けてとりまとめを行い、跡地利用計画に対して情報発信を行うという共通認識を図る事ができた。
- ・今後の取組み等について意見交換を行っていき中、会員の増員を目指して、会員が主体的に広報活動計画を立て進めていく事が決定するなど、メンバーの主体性向上にも繋がった。

●企画を検討し実施する中で、学生や市民と交流し、出てきた意見を集約する事ができた。

- ・NBミーティングが主体的に検討・実施した企画の中で、市民や学生と普天間飛行場の跡地利用に関して意見交換を行った。また、企画に参加した大学生が、定例会に参加して意見交換を行い、メンバーと共に企画のための現地視察を行うなど交流が図られた。
- ・更に、企画やフィールドワークを通して得た「市民の声」について、NBミーティングとして集約を行う事ができた。



写真：定例会のようす①



写真：定例会のようす②

3) 取組みスケジュール

No	開催日	主な活動内容
1	4月19日	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度の振り返りと今年度の活動 ・NBミーティングの方針
2	5月17日	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの活動を通してよかったことと改善が必要なこと ・NBミーティングの方針
3	6月21日	<ul style="list-style-type: none"> ・年間活動計画案 ・NBミーティングの目的 ・活動のアウトプットの考え方
4	7月19日	<ul style="list-style-type: none"> ・「普天間飛行場の過去と未来の語り場」企画内容検討
5	8月9日	<ul style="list-style-type: none"> ・琉球大学学生研究発表視聴 ・「普天間飛行場の過去と未来の語り場」企画内容検討
6	9月20日	<ul style="list-style-type: none"> ・「普天間飛行場の過去と未来の語り場」企画内容最終確認 ・これまでの活動を通してよかったことと改善が必要なこと
7	10月18日	<ul style="list-style-type: none"> ・普天間飛行場の過去と未来の語り場まとめ ・NBミーティング組織の在り方① ・「NBMまちづくり分科会」企画内容検討
8	11月15日	<ul style="list-style-type: none"> ・「NBMまちづくり分科会」企画内容検討
9	12月27日	<ul style="list-style-type: none"> ・「NBMまちづくり分科会」企画内容検討 ・NBミーティング組織の在り方②
10	1月17日	<ul style="list-style-type: none"> ・NBミーティング組織の在り方 ・「NBMまちづくり分科会」企画内容検討
11	2月21日	<ul style="list-style-type: none"> ・「NBMまちづくり分科会」企画内容最終確認 ・NBミーティング組織の在り方 ・広報活動の実施検討
12	3月21日	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度の活動の振り返りと成果 ・次年度以降の取組み

4) 過去と未来の語り場

- 開催日時：平成 28 年 9 月 24 日（土） 14：00～16：30
- 開催場所：宜野湾区公民館
- 内 容：①NBミーティング紹介
②P V視聴会及び講演会
③座談会（3グループに分かれて宜野湾市の未来のまちづくりについて考える）
（アンケート実施）
- 参加者：31 名（NB ミーティング、若手の会、宜野湾市民、有識者、大学生 等）

①当日のようす



写真：NBミーティング紹介のようす



写真：講演会のようす



写真：グループ内座談会のようす①



写真：グループ内座談会のようす②



写真：まとめ発表のようす①



写真：まとめ発表のようす②

②各グループのまとめ

【青グループのまとめ】

- ・昔の話を聞いて、昔なりの良さを活かしつつ、跡地利用をするにあたって、過去のコミュニティを復活させて形成できたらよいと思う。
- ・現在ある基地周辺のコミュニティとどう付き合っていくかが大切な1つの問題点である為、今後考えていかななくてはいけない。
- ・跡地利用に関しては、土地区画整理やどう利用していくべきかが意見として出てきた。医療として発展していきたい、並木道を再現したいといった意見もあり、過去と現在の需要、便利さを求める事をどこまでバランスを保つのか今後のまちづくりに必要になってくる。

【黄グループのまとめ】

- ・歴史・文化を通し、地域の結びつきが非常に強い地域だという事を教えて頂いた。
- ・コミュニティを形成し、字宜野湾だった事を伺った。戦後、戦争によって困った事や、現在の住民、郷友会、自治会の先輩達が頑張って行事を再現し復活している事を聞く事が出来た。
- ・歴史、文化、自然等を残し継承、再現しつつ地主の経済的な支えにも貢献できて、字宜野湾は大きくなってきて、沢山の住民が集まっているので、県内、県外、世界からたくさんの方が集まってきて、助け合っていけるコミュニティが作れるような跡地利用に繋がればよいと思う。

【緑グループのまとめ】

- ・コミュニティと歴史、自然、景観、道路とまちの4つの意見がでた。
- ・コミュニティの場として、講演会の映像にもあった綱引きの行事、ガマなど、昔は基地の中は静かなまちだったという事でコミュニティの場があげられている。現在は綱引きも復活し、未来の観光資源として活かしていけたらよいと思う。
- ・普天間基地があった事を映像で残し、施設、PRもしていく話が出た。
- ・文化財と自然の湧水のウブガーが宜野湾区にあったという事で、地下水、湧き水、基地フェンス内の緑地が豊富に残っている為、活用する事を考えてはどうか。
- ・並松街道が昔は那覇から普天間神宮まで続いていた。那覇と普天間を結ぶ並松街道が交通の大動脈だったと思われる為、並松街道の復元。並松街道沿いに学校、役所、病院、郵便局が集中してあった為、並松街道の持っている土地のポテンシャルを活かした復元を考えていった方がよい。

③NBミーティングとしてのまとめ

【コミュニティ】

過去の行事（綱引きなど）を継承しながらコミュニティを育み、返還後の基地と周辺地域のコミュニティをどう付き合っていくかが大切な問題点であり、公園や学区で繋ぐなど、跡地と隣接する地域一体として NB ミーティングの中で今後考えていく事も一つと考える。

【並松】

並松街道については、計画上も「並松街道の再生」として挙げられている。並松街道沿いは昔役所などが配置された要所となっており、その背景を調査し、並松街道と公園及び基地外へと繋ぐ連続性のほか、香木の植樹など公園に求めるものなどを NB ミーティングとして考えていく。

【当時を知る人の意見を聞く】

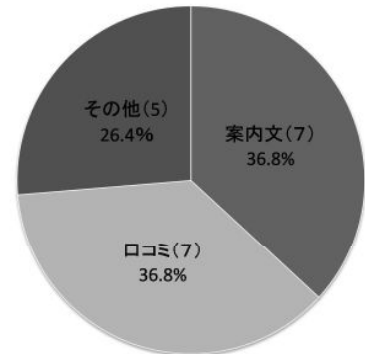
当時を知る人の話を聞く事で、現在立ち入る事が出来ない基地内の環境をイメージする事ができた。また、接收後何十年と経過している為、若者や、年配の方の記憶の中では基地というイメージが定着し、過去に集落が存在していたという事まで考えない。そこで、人の声で当時の集落の存在を伝える事で、生活地として身近に感じられ、跡地利用についても考えさせるきっかけに繋がると考える。今後もNBミーティングとして当時を知る人等を招いた企画等を継続的に行い、一般市民の啓発活動としての位置づけで考えていく。

④ イベント終了後のアンケート

1. 座談会についての情報入手方法を教えてください。

- ①. 市報 ②. 口コミ ③. フェイスブック ④. その他 ()

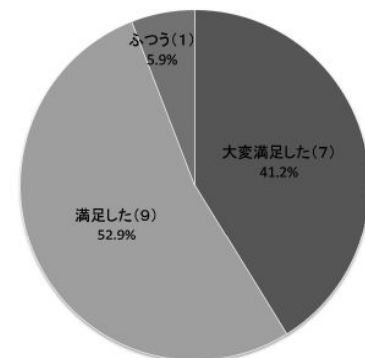
選択肢	回答数	構成比
案内文	7	36.8%
口コミ	7	36.8%
その他	5	26.3%
無回答	0	-
計	19	100.0%



2. 座談会の満足度について教えてください。

- ①. 大変満足した ②. 満足した ③. ふつう ④. やや不満 ⑤. 不満

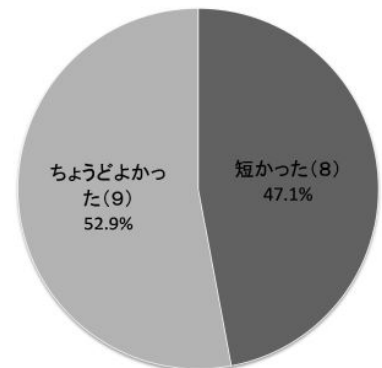
選択肢	回答数	構成比
大変満足した	7	41.2%
満足した	9	52.9%
ふつう	1	5.9%
やや不満	0	0.0%
不満	0	0.0%
無回答	0	-
計	17	100.0%



3. 座談会の時間について教えてください。

- ①. 短かった ②. ちょうどよかった ③. 長かった

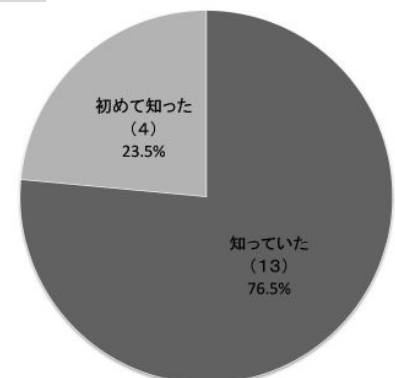
選択肢	回答数	構成比
短かった	8	47.1%
ちょうどよかった	9	52.9%
長かった	0	0.0%
無回答	0	-
計	17	100.0%



4. 「ねたてのまちベースミーティング」(NBM)をご存知でしたか。

- ①. 知っていた ②. 初めて知った

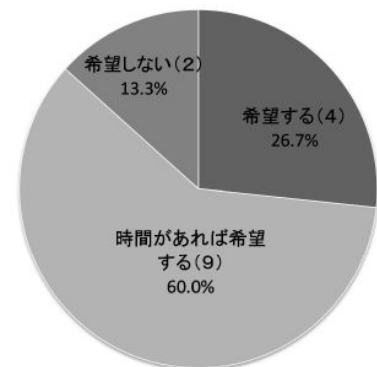
選択肢	回答数	構成比
初めて知った	4	23.5%
知っていた	13	76.5%
無回答	0	-
計	17	100.0%



5. 「ねたてのまちベースミーティング」の会議に参加（見学）を希望しますか。

- ①. 希望する ②時間があれば希望する ③. 希望しない（理由：)

選択肢	回答数	構成比
希望する	4	26.7%
時間があれば希望する	9	60.0%
希望しない	2	13.3%
無回答	2	-
計	17	100.0%



6. 意見・感想をご自由にお書きください。

- ・今回参加してみても、本当に良い機会になった。生まれも育ちも違う地域だけど、普天間基地の歴史や文化等初めて知る事も多く、興味・関心が湧いた。また直接地元の方からお話を聞く事で、色々な背景が見え、視野が広がった。自分の住んでいる地域の事ももっと知りたかったと思った。
- ・定期的に継続して企画してほしい。
- ・若い人の意見をよく参考にした街作りをする事が大切だと思う。
- ・世代の違う人たちで、跡地利用について話し合えたのは貴重だった。
- ・13字の内、大部落（神山、大山区・・・）へと繋げてほしい。
- ・戦前の普天間飛行場の様子を実際の証言をまとめた内容を見て、聞く事ができたので非常に勉強になった。
- ・宜野湾区の良さを知ることができて良かった。歴史を重んじる事が大事であり、それを尊重した都市開発をすべきと思った。若い人が積極的に発言できる機会を。
- ・参加者が少ないように思えた。是非、市内の行政区でやってほしい。

(2) 若い世代間での意見交換会や討論会等のイベントの開催

1) 取組みのポイント

跡地利用に対する市民の関心向上を図るきっかけづくりとして、「市民が参加しやすい取組み方法・手段を考える」事をテーマとした「NBMまちづくり分科会」を開催し、市民の跡地利用に対する関心の醸成を図る事と併せ、NBミーティングの活動周知及び新規メンバー獲得を図る。

2) 事前研修

【1回目】

○開催日時：平成29年2月1日（水） 18：30～21：00

○開催場所：宜野湾市役所別館3階第一会議室

○内 容：①NBミーティングの紹介

②普天間飛行場跡地利用計画に係る取組み状況の説明

③座談会（大学生が普天間飛行場跡地のまちづくりを考えることの意義）

○参加者：9名（大学生4名、分野関係者5名）

【2回目】

○開催日時：平成29年2月11日（土） 13：00～15：00

○開催場所：宜野湾市役所別館3階第一会議室

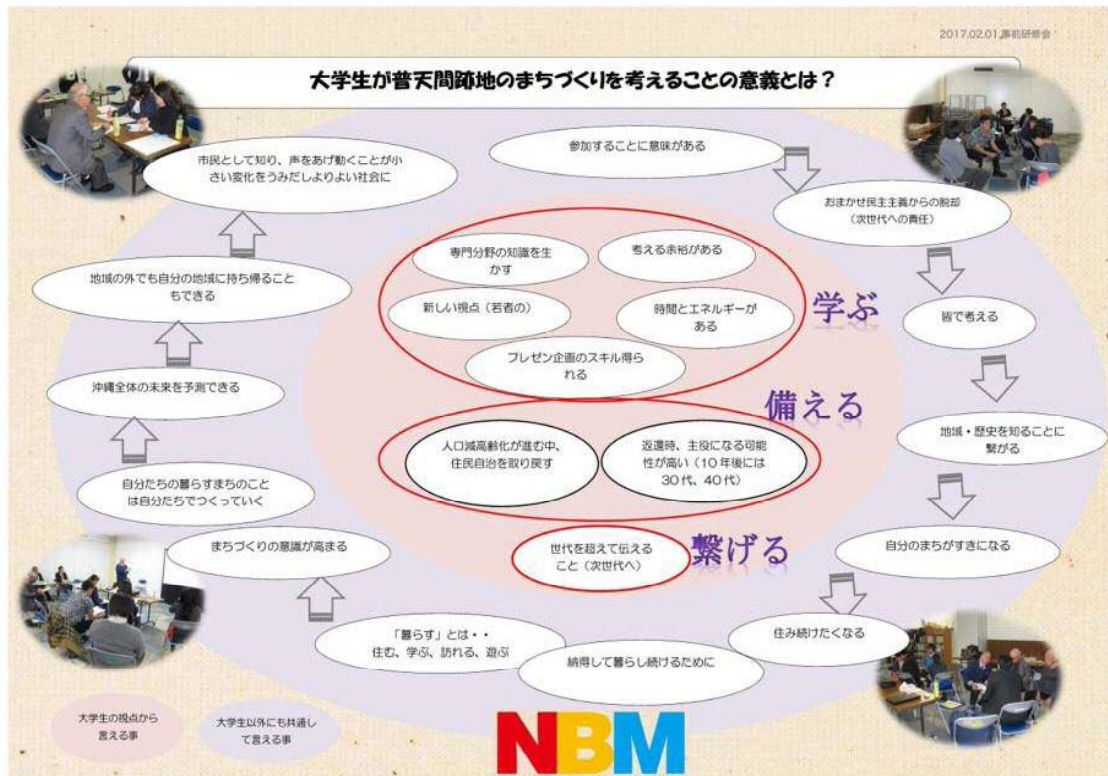
○内 容：①NBミーティングの紹介

②普天間飛行場跡地利用計画に係る取組み状況の説明

③分野代表学生から素案発表

④分野毎で意見交換

○参加者：13名（大学生5名、分野関係者8名）



図：「大学生が普天跡地のまちづくりを考えることの意義」取りまとめ表（事前研修1回目）



写真：NBミーティング紹介のようす（事前研修2回目）



写真：提案発表のようす（事前研修2回目）



写真：提案発表のようす（事前研修2回目）



写真：分野関係者からアドバイスを受けるようす（事前研修2回目）

3) 開催概要

- 開催日時：平成 29 年 2 月 25 日（土） 13：00～17：00
- 開催場所：宜野湾市社会福祉センター
- 内 容：①普天間飛行場跡地利用計画に係る取組み状況の説明
②各分野代表学生による提案（9名）
③大学生の提案に対して分野別参加者を交えたディスカッション
- 参加者：31名（大学生9名、一般参加者22名）



写真：NBミーティング紹介のようす



写真：提案発表のようす



写真：分科会のようす①



写真：分科会のようす②



写真：分科会を通じた
提案発表のようす



写真：他分野参加者との意見交換のようす

NBM まちづくり分科会

福祉

「普天間基地周辺を、NBM通して市民さんにも参加して欲しい。屋会長の挨拶で幕を開けた。今回のNBMまちづくり分科会。若者が跡地利用へ参加し意見を発することにより、一般市民の跡地利用への参加を促進することを目的として開かれたこの企画は、これで3回目の開催となる。今回は福祉・景観・歴史・自然・観光の5つの分野から跡地利用計画に市民参加を促すための取り組みを大学生が提案。その案を基に有識者やオプザーバーの方たちと熱い議論を交わした。



お 菓子を手元に抱え、和やかな雰囲気での議論が始まった。大学生の案を基に、どうやったら市民を跡地利用やまちづくりに参加してもらえるのか、専門分野の方、市民、大学生など参加者それぞれの視点から議論を展開。取り組みの効果など前向きな話が一番盛り上がり上がった。(福祉)照屋最後の質疑応答では具体的な質問や新しい提案、課題点などいろいろな分野から言葉が飛び交い白熱した。



3 年目の実施となり、場の雰囲気や意見交換も質の高い回となった今回のNBMミーティング。大学生と専門家が参加者が世代を超えて積極的に、真剣に話し合う姿が印象的でした。知識や経験に優れた方々、斬新なアイデアを持ち込む大学生。いろいろな視点で行われた議論を見てみると、「わたでのまち」をより良い方向へと進めてくれるのでは期待の持てるものとなりました。



主催：ねたでのまちベースミーティング
協力：宜野湾市基地政策部まち未来課
企画：昭和株式会社/株式会社がちゅん

次回以降もさらにたくさんの方に大学生や専門家、市民の方々に参加いただきたいと思います。素晴らしい場を一緒に作っていただき、本当にありがとうございました。(編集委員会)



福祉
照屋裕太 / 琉大
「基地フェンス沿いウォーキングで身近になる」
大城美寿々 / 琉大
「photo message コンテスト」

景観
梅澤孝徳 / 冲国大
「フィールドワーク+座談会」を通して、歴史と自然の関わりを大切にしながら話し合いを実施。宜野湾市の景観を大切にした跡地利用を考える。

歴史
仲地祐起 / 琉大
比嘉吉志 / 琉大
宜野湾市のリーダーとして活躍した桃原亀郎さんを題材とした劇を実施。歴史を知り、魅力を再発見する。

自然
重政佑貴 / 琉大
品川玲央 / 琉大
「科学教育を通して跡地利用を考える」ターム畑を作るなどの農業体験を学生主体で実施。子どもでも跡地利用に参加できる。

観光
東當咲智 / 琉大、与那覇南美 / 琉大
「じのーん体験型まちまーい」を通して、市民の方たちが自発的に宜野湾市の魅力を発見しながらまちづくりを考える。



図：まちづくり新聞

4) NBミーティングとしてのまとめ

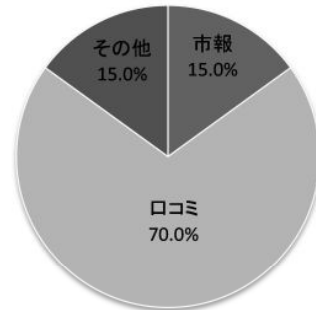
- ・大学生という今後を担う若い世代に普天間飛行場の跡地利用に繋がる提案をもらい、それを分野関係者や市民と一緒に検討できた事で、跡地利用に向けた意識啓発や考えるキッカケに繋がったと思う。
- ・今後、「伝える」という事にもう少し重点を置いた活動にしていく。具体的には、分科会から若者が普天間飛行場の跡地利用に関わる入口が見えた。次の世代に繋がる、参加学生世代の入り口が見えている。従って、提案学生に実施してもらう必要があると思う。NBミーティングの役割としては、そこから出た意見の中でまちづくりに活かせるものは何かと結果を考えてまとめていく事であると思う。
- ・「NBMまちづくり分科会」では約30名が参加した。これだけの人に参加してイベント実施できた事は素晴らしいと思う。これからの活動をどうしていくかと考えたとき、一口にこうしたらいいと言えるほど簡単な事ではないと思う。これからも積み重ねていく中でいろいろな人との出会いや場面を体験する事がNBミーティングとしては重要ではないかと思う。

5) 終了後のアンケート

1. 本日のNBMまちづくり分科会についてどのように知りましたか。

- ①. 市報 ②. 口コミ ③. フェイスブック ④. その他 ()

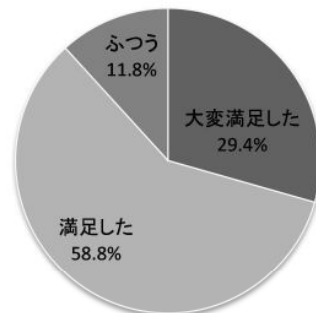
選択肢	回答数	構成比
市報	3	15.0%
口コミ	14	70.0%
フェイスブック	0	0.0%
その他	3	15.0%
無回答	2	-
計	22	100.0%



2. 本日のNBMまちづくり分科会の満足度について教えてください。

- ①. 大変満足した ②. 満足した ③. ふつう ④. やや不満 ⑤. 不満

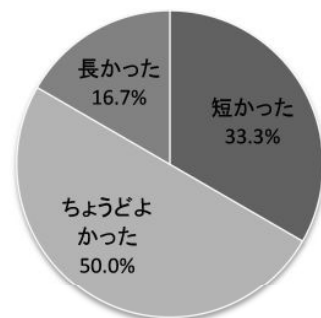
選択肢	回答数	構成比
大変満足した	5	29.4%
満足した	10	58.8%
ふつう	2	11.8%
やや不満	0	0.0%
不満	0	0.0%
無回答	5	-
計	22	100.0%



3. 本日のNBMまちづくり分科会の時間についてどのように感じましたか。

- ①. 短かった ②. ちょうどよかった ③. 長かった

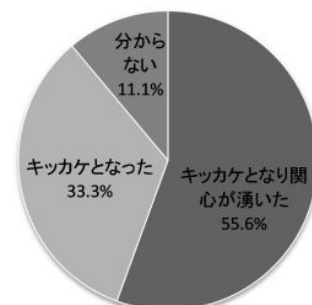
選択肢	回答数	構成比
短かった	6	33.3%
ちょうどよかった	9	50.0%
長かった	3	16.7%
無回答	4	-
計	22	100.0%



4. 普天間飛行場返還後のまちづくりを考えるキッカケとなりましたか。

- ①. キッカケとなり関心が湧いた ②. キッカケとなった ③. 分からない

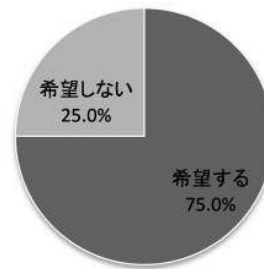
選択肢	回答数	構成比
キッカケとなり関心が湧いた	10	55.6%
キッカケとなった	6	33.3%
分からない	2	11.1%
無回答	4	-
計	22	100.0%



5. 「ねたてのまちベースミーティング」の会議に参加（見学）を希望しますか。

①. 希望する ②. 希望しない（理由： ）

選択肢	回答数	構成比
希望する	9	75.0%
希望しない	3	25.0%
無回答	10	-
計	22	100.0%



参加しない理由（3件中2件記載有）

- ・他にやりたい事があり、時間をとれない
- ・忙しいので厳しい

6. 意見・感想をご自由にお書きください。

- ・フェイスブックが足りてなかったと思われる。もっと見学者の学生がほしかった。もっと宜野湾市で大々的に取り上げて欲しい。
- ・NBMで、普天間飛行場の跡地利用について各分野から案が沢山あり、知識が身に付いた。
- ・参加して企画する事で自分として、宜野湾、“跡地利用”について考える事ができた。
- ・3年目となる活動を知らなかった自分が情けない。難しい課題だけにまだ安易に決めてはいけない。（広く限りなく）市民だけの問題ではない。
- ・全体的な印象として“どうしたら宜野湾市を宜野湾市民が好きになるか”という事が中心であるなと思った。市について考える際、宜野湾市市民の暮らしやすさ、“生活”をどう考えるかが必要なのではと感じる。現在、生活が苦しい世帯をどう救い、市民の間に支えていくか、その一つ的手段として普天間基地の跡地利用が考えられればよいと思う。
- ・多様な分野から宜野湾を知れたので大変勉強になった。また是非参加したい。
- ・期待以上に考えさせられた。新鮮な意見が沢山聞けた。全体でのフリートークのような時間がもっとほしかった。楽しかった。
- ・是非各分野の計画を進めてもらいたい。
- ・出た提案をブラッシュアップして実現されるのであれば、とても素晴らしい企画だったと思う。NBMの方や他分野の方と話を聞けただけでも満足できた。
- ・提案した学生として、今回の取組みに参加して、普段なら触れない知識を知り、アウトプットのため膨大なインプットができて大変視野が広がった。
- ・この会に参加した事で、基地の跡地利用の状況を知る事が出来た。大学で学んでいる事が社会にフィードバックできる事を学べた事も良かった。

- ・ NBMの活動をもっと市民に広報してもらいたい。若者の参加は評価する。
- ・ 色々な分野からのまちづくりが聞けて良かった。
- ・ 学生と市民が同じまで考える姿に感動した。

(3) 「まち未来だより」の作成・発行

1) 取組みのポイント

市民を対象とした情報誌「まち未来だより」による情報提供を行い、情報発信媒体としての確立を図る。また、跡地利用に向けた現在の進捗状況等に関する情報提供を行うとともに、NBミーティングの認知度向上に向けた活動の周知等を行う。

2) 情報発信の内容

回数	発送時期	主な掲載内容
第5号	平成29年2月	<p>○報告・紹介事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「NBミーティング」の紹介 ・ 沖縄県と宜野湾市の共同調査の普天間飛行場跡地利用計画進捗状況の報告 <p>○告知事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民と学生を対象とした「NBMまちづくり分科会」実施のお知らせ
第6号	平成29年3月	<p>○報告・紹介事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ NBMまちづくり分科会の概要報告 ・ 「全体計画の中間取りまとめ」配置方針図の紹介 ・ 普天間飛行場跡地利用に関するプロモーションビデオの紹介

みんなで考えよう! 宜野湾市の夢のあるまちづくり

vol.05

2017 February 発行

宜野湾市基地政策部まち未来課

まち未来だより

「まち未来だより」では、普天間飛行場の跡地利用に関する取組みについてお伝えします。

1. 「NBMまちづくり分科会」を開催!

～「普天間飛行場の跡地利用を考える」キッカケ探し～

普天間飛行場返還後の跡地利用は、跡地周辺の地域と一体となった整備が必要なこと、跡地利用が宜野湾市の発展に大きく寄与することから、市民のみならず分科会や意見がとも重要で、今後は市民という大きな枠から5つの分野(観光・農業/自然・歴史・景観・福祉)に区分し、各分野の関係者、学生の目線から跡地利用との繋がりを考えていくことを目的として以下の取組みを予定しておりますので、多くのおみなさまのご来場をお待ちしております。

「各分野と普天間飛行場跡地利用の関係性を考える」
「考えられた関係性から参加しやすい取組み方法・手段を考える」

日時：2017年2月25日(土) 午後1時～午後5時
会場：宜野湾市社会福祉センター
参加予定者 約25名：各分野の関係者、学生など
主催：わたてのまちベースミーティング
協力：宜野湾市基地政策部まち未来課

見学者募集

◎写真は、平成27年度開催の「学生分科会(2016)」のものですが、

3. 沖縄県と宜野湾市は共同で普天間飛行場跡地利用計画策定に向け取り組んでいます!

配置方針図

普天間飛行場跡地の将来の姿をイメージするための取組みとして、沖縄県と宜野湾市は共同で普天間飛行場跡地のまちづくりの検討を進めており、平成25年3月に普天間飛行場跡地利用計画の策定に向けた「全体計画の中間取りまとめ」を策定しました。未来の普天間飛行場のまちづくりに向けては、これからは地権者、市民、県民の意見を聞きながら更に進化させていきます。

普天間飛行場跡地利用に関するプロモーションビデオが公開されています。

平成28年3月に沖縄県と宜野湾市が共同で普天間飛行場の跡地利用計画の検討状況をイメージ出来るプロモーションビデオを作成しました。跡地利用を実現した将来のまちのイメージを映像で視聴出来ます。

◎普天間飛行場跡地未来予想図から撮影することが可能です。01-98-8441
<http://www.pref.okinawa.jp/futenma-mirai/>

【「まち未来だより」発行元】
宜野湾市役所 基地政策部 まち未来課
〒901-2710 沖縄県宜野湾市野島一丁目1番1号
電話 098-983-4401(直通) FAX 098-982-1022

図：「まち未来だより」vol.5 (表面)

2. 市民の検討組織「わたてのまちベースミーティング(NBM)」が積極的に活動中!

平成18年度に発足し、周辺市街地のまちづくりを含めた普天間飛行場の跡地利用を市民目線で考える事を目的に、定例会での意見交換や対外的な取組み・活動を行っております。

わたてのまちベースミーティングとは～

① NBM「活動紹介」

●市民や若者・地権者組織との意見交換会
●毎月第3水曜日
●午後7:00～午後8:30
●宜野湾市役所内

●まち歩き・視察
●タイムカフェ
●不定期開催

●まちづくり先進地へ視察の収集・知識の習得
●先遣地視察

●ゲストスピーカー紹介
●大学生と連携した勉強会

●定例会
●意見交換会
●フィールドワーク
●勉強会

② 前年度までの活動：多様なフィールドワークから市民の声を集めました。

タイムカフェ
アートインファーム講演会
NBM世代交流まちづくりゆんたく会
NBM学生内申会議
NBM我如古まちあるき座談会

NBMの活動としてのこれまででのイベントを通して

普天間飛行場跡地利用についてのひとりひとりの声を絵にしてみました

③ 今年度の活動：NBM「普天間飛行場の過去と未来の語り場」

わたてのまちベースミーティング主催のもと、市民や学生、有識者にご参加いただきました。初めに普天間飛行場跡地利用計画のプロモーションビデオを視聴し、宜野湾市の観光・観光地(まち)についての講演をお聞きした後に、座談会にてテーマ「宜野湾地区(普天間飛行場跡と市街地)のまちをどうやって未来のまちづくりを考えてみよう」を語り合いました。

NBMの活動のまとめ
コミュニティ
並松
当時の知る人の意見を聞く

NBM 参加しませんか?

宜野湾市内住、又は宜野湾市内勤務・修学の方であればどなたでも参加可能です。あなたの意見・考えをNBMへ形留めたい。あなたの意見・考えが、宜野湾市のより良くなるまちづくりと繋がる第一歩となります。

登録方法：まち未来課 インターネットホームページ内NBMミーティング受付
http://www.city.ginowan.okinawa.jp/beam/02/29127_567.html
NBM参加受付窓口
<http://nbtatc.cecasa.net/>

※参加を希望される方はお気軽に「まち未来だより」発行元までご連絡ください。

図：「まち未来だより」vol.5 (中面)



図：「まち未来だより」vol.6 (表面)



図：「まち未来だより」vol.6 (中面)

(4) ホームページの更新

1) 取組みのポイント

市外・県外に対して広く普天間飛行場跡地利用に関する取組み状況等を周知するため、跡地利用に係る行政側からの情報や若手の会、NBミーティングの活動状況等の情報をまち未来課のホームページに掲載、更新を行った。

2) 主な情報更新内容

- ・ 本業務の内容
- ・ 今年度の取組み経過
- ・ 若手の会の活動状況（今年度の活動概要、活動年表の更新等）
- ・ NB ミーティングの活動状況（今年度の活動概要等）
- ・ 地権者支援情報誌「ふるさと」第 44～45 号をバックナンバーとして掲載
- ・ まち未来だより第 5～6 号を掲載